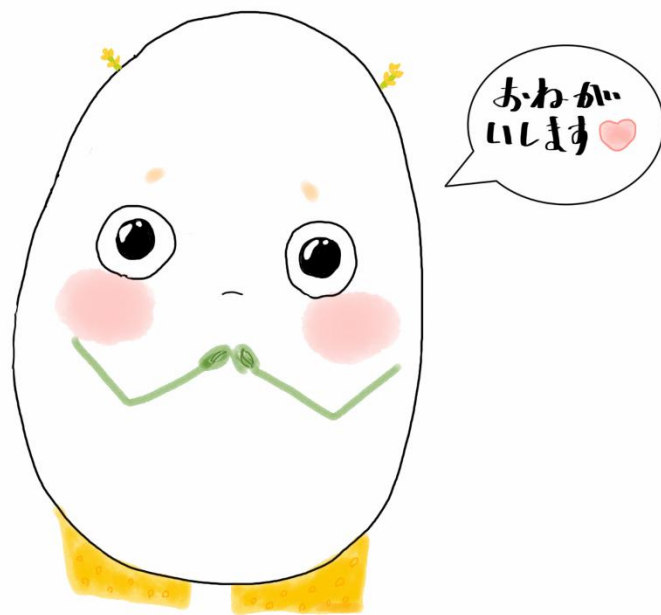


令和7年度 第1回安平町未来創生委員会 議 案

安平町への移住をおねがいする顔



昨年度の早来学園9年生が授業で作成した町非公式キャラクター「あびたまなっちー」

子ども達にも安平町に親しみを持ってほしいと願いから創られた。

日 時 令和7年6月27日（金） 13時30分～

場 所 安平町役場 総合庁舎（大会議室）及びオンライン

【会議レジュメ】

1 開 会

2 議 事

- (1) 安平町未来創生委員会事務局員の変更について P 1
- (2) 安平町未来創生委員会の役割からみる本日の会議主題について P 2
- (3) 安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画
【2.0版】策定について 別冊資料
- (4) 各種計画の進行管理について P 6
 - 令和6年度町政報告について
 - 第2次安平町総合計画 後期基本計画のR6年度進捗状況について
 - 安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略のR6年度進捗状況について
 - R7年度デジタル田園都市国家構想交付金事業について
 - 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく安平町の将来推計
- (5) 第3期総合計画の策定について P54
 - 次期安平町総合計画の策定に向けて

3 そ の 他

- 任期満了後の次期委員会の体制について

4 閉 会

【議事（２）安平町未来創生委員会の役割からみる本日の会議主題について】

安平町未来創生委員会

○未来創生委員会委員 14名以内(非常勤特別職)

○委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の有識者に出席いただき、その説明及び意見を求めることとしています。

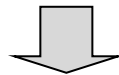
■任期2年（令和5年7月～令和7年7月）

○安平町未来創生委員会条例

（所掌事務）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議し、答申する。

- (1) 安平町まちづくり基本条例（平成25年安平町条例第32号）第23条に規定する総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関する事項
 - (2) その他町長が特に必要と認める事項
- 2 前項に掲げるもののほか、委員会は、次に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。
- (1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の策定、見直し及び進行管理に関する事項
 - (2) 総合計画の見直し及び進行管理に関すること。
 - (3) その他町長が特に必要と認める事項



本日は、次の4つが主な議題となります。

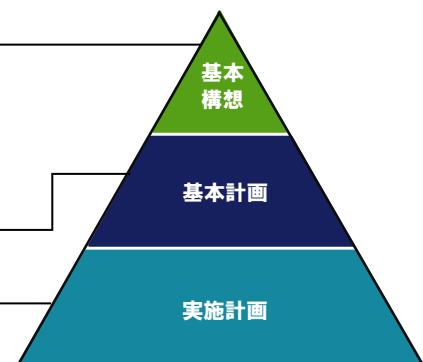
- (1) 安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【2.0版】策定に伴う意見募集 ～第2条第2項第3号関係 ※総務課より
- (2) 現行総合計画の進行管理 ～第2条第2項第2号関係
- (3) まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画の進行管理
～第2条第2項第1号関係
- (4) 次期総合計画の策定 ～第2条第1項第1号関係

【第2次安平町総合計画の構成と期間】

- H29-R8
- **基本構想（10年間）** ————
当町の将来像や政策・施策の大枠を示す長期的な指針

- H29-H30 R1-R4 R5-R8
- **基本計画（前期2年間、中期4年間、後期4年間）**
基本構想を実現するための中期的な指針。政策を分野別にまとめ、現状と課題からみる事業の方向性などを示し、達成度を測るための成果指標を設定している。

- **実施計画（3年スパンで、毎年度見直し）**
基本計画に基づいた個別具体の事業を立案



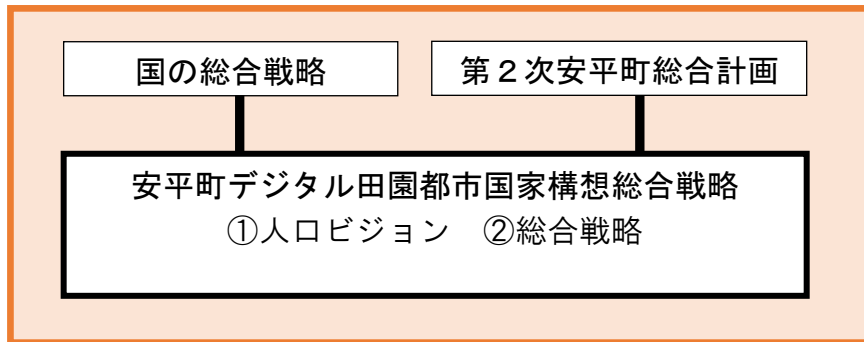
【安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の位置づけと期間】

①総合戦略の位置づけと策定背景

まち・ひと・しごと創生法第10条で策定が義務付けられるものであり、当町では第2次安平町総合計画の下位計画として位置付けています。

コロナ禍での社会情勢の変化を教訓に、デジタルの力を活用した地域課題の解決を加速化・深化することが国全体の方針として示されたことを受けています。

[安平町総合計画との関係]



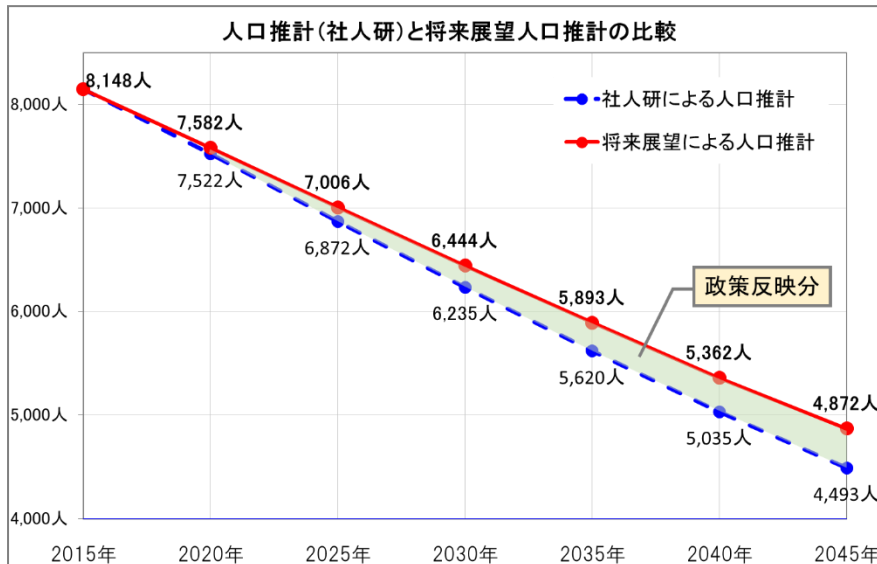
②計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5か年とします。

【総合計画と総合戦略の関係性】

- ・ 総合計画は、10年後の将来像を設定するもの
- ・ 総合戦略は、デジタル活用の視点で将来をみるもの
- ・ 総合計画と総合戦略は、目指す方向性やゴールは同じ！

【安平町が目指すゴール】～総合計画と総合戦略で示す目的



社人研が推計した4,493人よりも多い4,872人を目指す、つまり、人口減少を抑制することが目的／ゴールと設定されている。

【ゴールを目指す理由】～総合計画と総合戦略の根底にあるもの

人口減少による次の懸念を示している。

- ・ 公共サービスの質と量の低下
- ・ 地域コミュニティ機能の低下



まちの持続可能性に課題

【これを解決するための定性的目標】～総合計画と総合戦略の目的達成へ

「子どもが元気だと、高齢者も元気！」

「マチの未来には、若者の力が必要！」（アンケートで寄せられたご高齢の方の声）

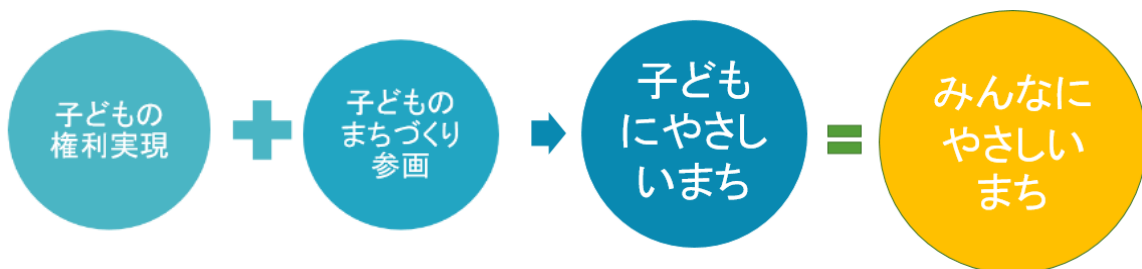


あらゆる世代の人々が、できる範囲でまちづくりに関わる（基本構想）



目標：まちの皆さんの主体性を育む支援をすること

参考：安平町が進めるまちづくりの理念「子どもにやさしいまちづくり（CFCI）」



【本日の主題】

① 【町長が特に必要と認める事項】

総務課より、安平町におけるフロントヤード改革の考え方とDX計画改定に係る説明の機会を頂戴したいと考えます。

- **安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【2.0版】策定に伴う意見募集 …別冊資料にて**

② 【各種計画類の進行管理】

令和６年度における総合計画及び総合戦略の進捗状況や、令和７年度に実施する総合戦略に基づき国の交付金を受けて実施する事業についてお知らせします。

また、前回ご覧いただいた安平町の将来人口推計について、内容が確定しましたのでお知らせします。

- **第２次安平町総合計画 後期基本計画のR6進捗状況 …P14-**
- **安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略のR6進捗状況 …P29-**
- **R7デジタル田園都市国家構想交付金事業 …P31-**
- **国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく安平町の将来推計 …P34-**

③ 【計画の策定】

令和８年度で終了する第２次安平町総合計画を引き継ぐ、第３次計画の策定方針についてお知らせします。

- **第３期安平町総合計画策定方針（案） …P54-**

④ 【その他：総括的事項】

R7（2025）. 7.30で現任期の満了を迎えることから、次期委員会の体制についてお知らせします。



R 6 年度～R 7 年度

町 政 報 告

令和 7 年 4 月

安平町長 及川 秀一郎

目次 Agenda

01 令和 6 年度活動報告

- 「子どもにやさしいまちづくり」に向けた取り組み
- 部活動地域移行に向けた取り組み
- 道の駅を拠点とした回遊・交流の取り組み
- 持続可能な第 1 次産業の振興にむけた取り組み
- 移住定住に関する取り組み
- ゼロカーボンに関する取り組み
- 台湾（台南市安平区）との友好交流協定の取り組み
- デジタル化に向けた取り組み
- 国・北海道に対する要望活動
- 民間企業等との連携・各種協定

02 令和 7 年度町政執行方針

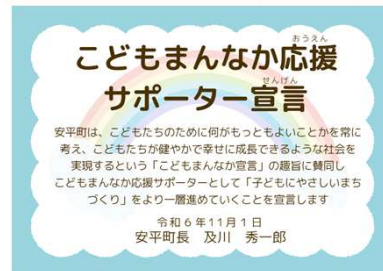
03 おわりに

01 令和 6 年度活動報告

「子どもにやさしいまちづくり」に向けた取り組み

こどもまんなか応援サポーター宣言

安平町では、日本で初めて「日本型子どもにやさしいまちづくりモデル」実践自治体として、日本ユニセフ協会より承認される自治体のひとつ。こどもたちのために何が最も良いことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む自治体として、令和 6 年 11 月 1 日に宣言を実施。



こども家庭庁「こどもまんなかアクション」事例

「こどもまんなか」の取り組みについて、こども家庭庁から注目していただき、同庁ホームページ「こどもまんなかアクション」事例として、当町の「あびら教育プラン」が取り上げられている。

3

令和 6 年度 北海道安平町 活動報告

01 令和 6 年度活動報告

部活動地域移行に向けた取り組み

大塚製薬・北海道・安平町内NPOの連携

北海道（Doスタート事業）と協力し『大塚製薬』の自動販売機を早来学園まなびおに設置。自動販売機の売上の一部が総合型クラブ（NPO）に流れる仕組みで、総合型クラブの財源確保の手段として大きな成果となった。また、ほっかいどう応援セミナーに参加し、安平町の地域移行の取組を説明したうえで、賛同していただいた企業と連携を図っている。



スポーツ・文化活動の普及啓発



幼児期や、これからクラブに入る方を含めた子どもから大人まで、スポーツ・文化環境の構築において、イベントでの住民の理解促進は必要不可欠。そこで、北海道と日本ハムファイターズの協力により、伊藤大海選手とまちの子どもたちが触れ合う機会をいただいた。伊藤選手は、「安平町のように地域の大人たちが、子どもたちのスポーツ環境について考えることが大切」とメッセージを送った。

4

令和 6 年度 北海道安平町 活動報告

01 令和6年度活動報告

道の駅を拠点とした回遊・交流の取組み

『家族で訪れたい道の駅』第1位！



令和6年度、道の駅あびらD51ステーションには約65万3千人が来訪。中でも、鮮やかな黄色が広がる菜の花イベント期間中（5/18～6/9）には、館内に開設した菜の花案内所などを目的に約9万人が来場し、町内周遊の起点としての役割を果たした。

また、国土交通省北海道開発局が発表した「完走者が選ぶ北海道道の駅」最新の2023ランキングにおいて、『家族で訪れたい道の駅』第1位に選ばれた。

各種イベント・広域連携の取組み



道の駅では、年間を通じて各種イベントを企画。11月～1月は、むかわ町の恐竜骨格標本と安平町のD51がコラボした「恐竜ワールドむかわ展」、3月には「チーズSHOW」など、地域の魅力を伝えるイベントが開催された。

5

01 令和6年度活動報告

持続可能な第1次産業の振興にむけた取組み

JAとまこまい広域 追分地区農産物集出荷貯蔵施設の完成



令和7年3月27日、JAとまこまい広域が農産物集出荷貯蔵施設を竣工させた。大手菓子製造向け加工馬鈴薯の一時保管庫として主に利用されるもの。

加工馬鈴薯の生産は、平成29年度から作付けがスタートして以降、大きく作付面積を拡大しており、今後も増加が見込まれている。

また、加工馬鈴薯を一時保管した後は、多品目にわたり利用する予定で、労働力の低減・物流の効率化に貢献する施設として期待される。

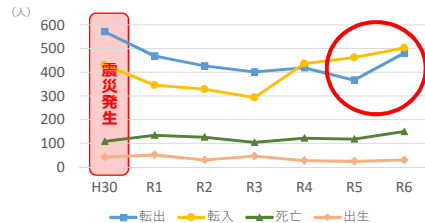
農業振興に寄与する施設として、安平町が同組合に対し、北海道の地域づくり総合交付金を財源として支援したもの。

6

01 令和 6 年度活動報告

移住定住に関する取組み

安平町の人口増減の推移



令和 4 年 転入超過数 **15**人

令和 5 年 転入超過数 **91**人

令和 6 年 転入超過数 **21**人

3 年連続！！

移住に関する各種表彰・受賞

2 年連続！

「街の幸福度 自治体ランキング」道内第 3 位

街の幸福度 自治体ランキング
＜北海道版＞



大東建託(株) (賃貸未来研究所) 様が実施したアンケート調査に基づき、北海道版「街の幸福度 自治体ランキング」で、第 3 位。

「自治体ランキング」全国でも第 5 位

大東建託(株)様で実施した上記調査の全国版でも、第 5 位。

街の幸福度 自治体ランキング
＜全国版＞



2025 年版『住みたい田舎ベストランキング』北海道エリア

宝島社様が実施したアンケート調査に基づき、各部門で上位入賞。

総合部門
第 10 位

若者世代
単身者部門
第 7 位

子育て世代部門
第 5 位

令和 6 年度 北海道安平町 活動報告

01 令和 6 年度活動報告

ゼロカーボンに関する取組み

ゼロカーボン推進に向けた動き

令和 6 年 1 月 23 日に行った『安平町ゼロカーボンシティ宣言』を踏まえ、着実な取り組みを進めている。

- ・安平町ゼロカーボンシティ推進協議会の開催 ～ 4 回
- ・地域おこし協力隊の採用 ～ 1 名
- ・ゼロカーボンシティの実現に向けた各種協定締結 ～ 2 件
- ・公共施設への EV 普通充電器設置 ～ 9 か所



令和 6 年度 北海道安平町 活動報告

01 令和 6 年度活動報告

台湾（台南市安平区）との友好交流協定の取組み

安平開臺天后宮成人式

（台湾台南市建都400周年記念行事）



追分駅・追分国民小学校表敬訪問



文化、教育、経済など幅広い分野において相互利益と友好関係を築くことを目的として令和 5 年 4 月に台南市安平区と友好交流協定を締結。

本年度は、建都400周年を迎えるに当たり、同区長より正式な招へいがあり、記念行事へ参加。これにあわせて、民間交流が続いてきた追分駅及び追分国民小学校を表敬訪問した。【8月8日～11日】

9

令和 6 年度 北海道安平町 活動報告

01 令和 6 年度活動報告

デジタル化に向けた取組み

デジタル人材の育成確保と企業誘致・就労創出を連動させたスマートワーク推進プロジェクトが開始

①子育てと仕事が両立できるまち、②若年層が働きたいと思えるまち、③新たな価値創出による認知度向上を目指す将来像とした新たな地方創生を目指す取組みを開始。



次世代型施設管理システム構築

将来を見据えた公共施設管理の効率化を図る施設運営・管理のデジタル化推進として、新たなモデルを構築するため、①セキュリティシステム「予約システム、決済システム、施設管理システム、防犯カメラ」、②無線（Wi-Fi）環境を整備。

スマートキーシステムの導入をおこない、鍵管理の省力化とライフサイクルコスト削減、スマートキーと連携したシステムの導入による予約・利用の円滑化を図る。

LINEアプリを活用した新たな住民サービスを提供

日本の人口約 8 割以上をカバーする人数が利用するLINEアプリを活用したオンラインサービスを開始。住民周知、行政手続きといった、場所や時間にとらわれることのない新たな行政サービスを提供し、持ち運べる役場「スマホ役場」を実現。



誰もがデジタル・フレンドリーに、自由に創造する社会の実現を目指して

町内におけるデジタル体験イベントや、WEBサイト制作教室の開催により、子どもから大人・高齢者までデジタル技術に触れる機会を創出し、誰もがデジタル技術の便益を享受できる社会の実現を目指す。



10

令和 5 年度 北海道安平町 活動報告

01 令和 6 年度活動報告

国・北海道に対する要望活動

		
月 日	主要要望活動・要望先（書面による要望含む）	主要要望事項
R6.5.30	【期成会】北海道開発局室蘭開発建設部、北海道胆振総合振興局	◇次世代半導体工場建設に伴う周辺環境整備 ◇国道234号道路交通安全対策事業の採択
R6.7.17	【期成会】北海道開発局、北海道	◇高速道路からの一時退出に係る要件緩和 ◇鉄路の維持存続及び利便性の向上
R6.7.23	【期成会】内閣府、国土交通省、文部科学省、議員会館 など	◇部活動地域移行に係る補助制度の創設 ほか

11

令和 6 年度 北海道安平町 活動報告

01 令和 6 年度活動報告

民間企業等との連携・各種協定

「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた連携協定
株式会社DGネットワーク様（R6.4.3）

ゼロカーボンシティ実現に向けた諸課題に迅速かつ適切に対応すること。

「あびらスマートワーク推進プロジェクト」に関する連携協定（R6.5.7）

安平町商工会様・株式会社あわえ様・株式会社電通北海道様・株式会社FoundingBase様、WHITE株式会社様、みらい株式会社様、株式会社LIFULL様

子育て・教育環境の魅力を創出するため、国が示すデジタル田園都市国家構想の実現に向けて取り組むもの。



「カーボンニュートラルの実現」に向けた連携協定
株式会社ステラグリーン様（R6.5.7）

森林カーボンクレジットの創出をきっかけに、環境保全、森林保全、カーボンニュートラルの推進など地域課題の解決を目指すもの。

災害時の復旧・復興等の事業の支援業務の実施に関する協定

一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会様（R6.9.27）

地方創生に関する包括連携協定
株式会社レッドイーグルス北海道様（R6.9.10）

スポーツを通じたプロモーションなどの観光分野、子どもの健全育成の社会教育分野、健康長寿の増進などの福祉分野まで、幅広い領域において連携して取り組むもの。



災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給に関する協定
株式会社トヨタレンタリース新札幌様（R6.12.26）

持続可能な地域公共交通の推進に向けた連携協定
株式会社CICAC様（R7.3.5）

デマンドバスやハイヤーをはじめとした移動のセーフティネット確保及び充実を目指すもの

脱炭素社会の実現に向けた連携協定
北海道電力株式会社様（R7.3.21）

合同会社ブルテウス様との進出協定（R7.1.28）

庁内に拠点を置く唯一のIT企業として、得意分野を活かした地域経済の振興や地域活性化を図っていただくため。

12

令和 6 年度 北海道安平町 活動報告

02 令和 7 年度町政執行方針

町政執行方針・重点的事項

1. 豊かな人が育つ魅力的な子育て・教育の推進
➤CFCIの理念を踏まえ、地域と連携した一貫性のある子育てと教育
2. 幸福な暮らしを実感できるまちづくりの推進
➤人口の社会増が続くなか、移住者・住民が安心と誇りをもてるまち
3. 越境や横断による地域経営の推進
➤新たな民間投資や企業連携を活かし、柔軟で持続可能な地域運営

令和 7 年度当初予算

▶一般会計	8, 5 2 9, 8 5 6 千円	
▶特別会計	1, 9 7 7, 4 3 0 千円	
合計	1 0, 5 0 7, 2 8 6 千円	※公営企業会計は含まない

13

令和 7 年度 北海道安平町 町政執行方針

02 令和 7 年度町政執行方針

主な政策的事業

子育て・教育

- 「子どもにやさしいまちづくり事業」実践自治体として「仮称 子ども教育環境条例」の制定
- 「子育て総合専門官」を配置し、学校の枠を超えた地域づくり ● 学習用タブレット更新とフィルタリング
- 追分地区の教育改革を継続検討し、同地区のWi-Fi環境を強化
- 校務支援システム改修とアプリ導入で、教職員の働き方改革を支援
- 追分高等学校の魅力を広め、地域と連携した入学者確保と学校の活性化を支援

人づくり・コミュニティ

- 地域おこし協力隊に「高度専門人材型」を追加し、イノベーション人材を獲得
- 「あびらチャンネル」の制作体制を強化し、幅広い世代の町民活動を支える情報を発信
- 「みずほ館」の施設管理と活性化のため、新たな団体と連携
- 「早来公民館」をスポーツセンターと一体的に指定管理し、経費削減と利用者の利便性を向上

経済・産業

- 「産地づくり推進事業」により、環境にやさしい農業や有機農業を支援
- 物価高騰対策として「プレミアム商品券」の発行による地域活性化 ● SL運行50周年事業の実施
- 事業継承と店舗リニューアルにより、商工業者を支援 ● 菜の花観光客の駐車場確保と安全対策
- デジタル人材育成と企業誘致を連動させた、スマートワーク推進事業の実施

14

令和 7 年度 北海道安平町 町政執行方針

02 令和 7 年度町政執行方針

主な政策的事業

健康・福祉

- 带状疱疹予防接種を50歳以上に拡大し、一部助成を実施
- 先進的な不妊治療費や妊娠交通費の助成、産後ケア事業を継続し、包括的な妊娠・出産・子育てを支援
- 「こども家庭センター」を設置し、地域おこし協力隊とともに子育て・教育推進体制を構築
- 第10期安平町介護保険事業計画策定に向け、ニーズ調査と施策検討に着手

生活環境・生活基盤

- ゼロカーボンシティの実現に向けた国支援事業への再チャレンジと、公共施設のLED化で省エネを推進
- ストック・再編計画を策定し、子どもからお年寄りまで誰もが集える公園づくりに着手
- 遠浅酪農2号線の改良舗装工事の着手など、道路や河川を計画的に整備
- 早来学園やラビダスによる住宅需要に対応し、宅地造成や賃貸住宅建設、長期優良住宅の促進を支援
- 自主防災組織と連携した防災訓練を実施し、避難所の生活環境改善に向けた備品の整備を促進

行財政運営

- 産官学民の協議会を立ち上げ、町民参加によるインナーブランディングによる情報発信の活性化
- 庁内の文書管理を見直し、庁舎空間の有効活用と職場環境改善に着手
- 自治体情報システムの標準化に対応し、DX計画に基づくデジタル機会創出と人材育成を継続
- 人物・人格重視による戦略的な職員採用
- 行政改革プランに基づき住民サービスを最適化

15

令和7年度 北海道安平町 町政執行方針

03 おわりに

物価上昇や、特別会計繰出金の増加などの課題への的確に対応し、住民の皆様へのサービスの維持と、持続可能な財政運営を進めます。

第2次総合計画で掲げる

『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち』の実現に向け、全力で町政運営に取り組んでまいります。

16

令和6-7年度 北海道安平町 おわりに

第2次安平町総合計画 後期基本計画

政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況

- ◇ 政策分野Ⅰ 子育て・教育
- ◇ 政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ
- ◇ 政策分野Ⅲ 経済・産業
- ◇ 政策分野Ⅳ 健康・福祉
- ◇ 政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤
- ◇ 政策分野Ⅵ 行財政運営

【進捗状況の考え方】

現状値と目標値、実績値 R6 を比較し

■実績値 R6 が目標値以上の場合は「↗」

■実績値 R6 が現状値以上 目標値未満の場合は「→」

■実績値 R6 が現状値未満の場合は「↘」

第2次安平町総合計画 後期基本計画（R5－R8） 進捗状況 一覧

令和6年度末（R7.3 末）

政策分野	指標本数	 (A)	 (B)	 (C)	備 考
I 子育て・教育	22	10 (45.45%)	7 (31.82%)	5 (22.73%)	
II 人づくり・コミュニティ	15	4 (26.67%)	9 (60.00%)	2 (13.33%)	
III 経済・産業	17	9 (52.94%)	8 (47.06%)	0 (00.00%)	
IV 健康・福祉	18	10 (55.56%)	4 (22.22%)	4 (22.22%)	
V 生活環境・生活基盤	23	13 (56.52%)	8 (34.78%)	2 (8.70%)	
VI 行財政運営	9	3 (33.33%)	2 (22.22%)	4 (44.45%)	
計	104	49 (47.11%)	38 (36.54%)	17 (16.35%)	
【参考】昨年度計	104	38 (36.19%)	29 (27.62%)	33 (31.43%)	確認中 4 (4.76%)

第2次安平町総合計画 後期基本計画(令和5～8年度分)KPI実績一覧表

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績				目標値	進捗状況
				R5	R6	R7	R8	R8	

【政策分野 I 子育て・教育】

1	合計特殊出生率	人	1～3	1.53	1.16	0.97		1.70	👉
1	年間の出生者数	人	3	46	23	30		42	👉
1	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合	%	1	59.2	未実施	56.0		45	👉
1	乳幼児健康診査受診率の向上	%	1～3	98.6	100	98.0		95%以上	👉
2	認定こども園の待機児童数	人	3	0	0	0		0	👉
2	認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭)	人	1～3	4	累計5	累計5		累計4	👉
2	子どもの発送と意見で行われる遊育事業の実施数	事業	3	18	累計16	累計20		累計60	👉
3	義務教育学校の導入数	校	3	0	累計1	累計1		累計2	👉
3	全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率)	-	3	全国平均正答率以上	1/2、3/3	2/2		全国平均正答率以上	👉
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)	-	3	4/8、7/8、5/9、7/9	3/8、5/8、4/8、3/8	5/8、5/8、3/9、7/9		全国平均以上の維持	👉
3	児童数・生徒数(小学校1年生の児童数)	人	44	44	51	48		現状維持・増	👉
3	〃(中学生1年生の生徒数)	人	51	51	48	44		現状維持・増	👉
3	町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	校	3	0	累計0	累計0		累計1	👉
4	追分高等学校への入学人数(うち地元中学校からの入学人数割合)	人	3	29	17	33		40	👉
4	〃	%	3	10	12	15		30	👉
4	追分高等学校からの進学・就職率	%	3	100	100	100		100	👉
5	児童館・児童センターの利用者数	人	3	16,894	19,040	18,933		現状維持	👉
5	放課後児童クラブの待機児童数	名	3	0	0	0		0	👉
5	家庭教育に関する事業数と参加人数	事業	3	2	3	3		現状維持	👉
5	〃	人	3	96	74	79		現状維持	👉
6	ふるさと教育・学社融合事業数	事業	3	41	47	65		現状維持	👉
6	社会教育活動への参加者数	人	3	17	26	26		80	👉

子育て・教育進捗状況 小計 10: 📈 7: 📊 5: 📉

【政策分野 II 人づくり・コミュニティ】

1	自治会・町内会等加入率	%	3	79.5	79.4	78.6		80%以上	👉
1	町職員による地域サポート制度の隊員数	団体	3	15	15	14		18	👉
2	まちづくり事業支援交付金の活用団体数	団体	3	7	累計15	累計25		累計40	👉
2	町内各種団体の法人化数	団体	3	1	累計0	累計1		累計2	👉
3	生涯学習フェスティバル事業数・参加人数	事業	1	16	10	14		現状維持	👉
3	〃	人	1	1,850	1,082	1,733		現状維持	👉
4	町内文化団体の団体数	団体	3	32	13	15		現状維持	👉
4	鉄道の歴史に触れる機会数(鉄道資料館の開館回数)	回	3	12	15	13		15	👉
5	スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プール)	人	3	25,359	35,863	38,771		27,359	👉
5	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合(男性)	%	3	42.5	43	45.0		現状値以上	👉
5	〃(女性)	%	3	29.6	32.1	29.8		現状値以上	👉
5	合宿所利用団体数・利用者数	団体	3	12	21	29		90	👉
5	〃	人	3	185	772	721		1,750	👉
6	安平町各種審議会等への女性委員の登用率	%	3	27.7	29.8	29.2		現状値以上	👉
7	首都圏(東京23区)との連携事業数	事業	3	0	累計1	累計2		累計4	👉

人づくり・コミュニティ進捗状況 小計 4: 📈 9: 📊 2: 📉

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績				目標値	進 捗 状 況	
				R5	R6	R7	R8	R8		
【政策分野 Ⅲ 経済・産業】										
1	環境保全型農業の取組面積	a	3	37,199	49,882	68,723			49,700	👉
1	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	件	3	0	累計0	累計2			累計2	👉
1	認定新規就農者数	組	3	1	累計3	累計4			累計4	👉
1	農業法人数	経営体	3	1	累計2	累計2			累計4	👉
1	造林面積	ha	3	11.62	累計22.02	49.03			累計60	👉
2	新たな立地企業件数	件	3	0	累計1	累計2			累計1	👉
3	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	人	3	1	累計1	累計1			累計8	👉
3	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	3	0	累計0	累計2			累計2	👉
3	地域資源を活用した特産品の商品化件数	件	3	8	累計9	累計15			累計12	👉
3	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)	件	3	0	累計6	累計10			累計5	👉
4	観光入込客数(うち道の駅来訪者数見込み)	千人	3	833	933(633)	971(653)			1022(640)	👉
4	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	3	12	21	29			90	👉
4	〃	人	3	185	772	721			1750	👉
4	グリーンツーリズム関連施設数	施設	3	0	累計0	累計0			累計1	👉
5	商店数	戸	3	69	74	77			74	👉
5	年間商品販売額	億円	3	62.7	—	—			約65.5	👉
5	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	3	0	累計6	累計10			累計5	👉

経済・産業進捗状況 小計 9: 📈 8: 📉 0: 📊

【政策分野 Ⅳ 健康・福祉】									
1	町民健康寿命の延伸(75～84歳の介護認定率)	%	3.3末	16.9	16.6	16.4		15	👉
1	メタボリックシンドローム基準該当者等の割合(該当者)	%	3	15.4	16.5	18.3		14	👉
1	〃(予備軍)	%	3	12.3	12.3	9.9		10.2	👉
1	特定健康診査受診率	%	3	39	38.5	39.9		60	👉
1	がん検診受診率(胃・肺・大腸がん)	%	3	21	17.1	16.5		30以上	👉
2	町内医療機関の確保	箇所	3	診2、歯4	現行数の維持	歯△1		現行数の維持	👉
2	町内医療機関における休日・夜間救急体制の確保	箇所	3	1	0	0		1	👉
3	地域見守りネットワークの構成団体数	団体	3	66	73	73		75	👉
3	ボランティアセンター登録者数	人	3	385	414	421		410	👉
3	人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数	人	3	0	累計0	累計3		累計40	👉
4	しょうがい福祉サービスの利用者数	人	3	163	172	202		183	👉
4	東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保	箇所	3	1	1	1		1	👉
5	要支援・要介護認定率	%	3	19.5	20.2	20.3		21.3	👉
5	介護予防事業(1次予防)への参加者数	人	3	860	1,862	2,050		1,050	👉
5	特別養護老人ホーム待機者数	人	3	10	7	5		10	👉
6	国民健康保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	3	335	360	354		405	👉
6	介護保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	3	286	286	288		348	👉
6	後期高齢者医療事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	3	837	892	913		1,029	👉

健康・福祉進捗状況 小計 10: 📈 4: 📉 4: 📊

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績				目標値	進捗 状況
				R5	R6	R7	R8	R8	

【政策分野 V 生活環境・生活基盤】

1	温室効果ガスの総排出量(Co2量)	t	4	2,891	2,653	2,761		2746.45以下	🟡
2	ごみの処理量(家庭系・事業系)	t	3	2,235	2,083	1,974		2,087	🟡
2	公共施設の消費電力量(電力需要期)	万kwh	3	259	259	320		353.78以下	🟡
2	再生可能エネルギーの活用事業数	件	3	累計2	累計0	累計1		累計2	🟡
3	グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	施設	3	0	累計0	累計0		累計1	🟡
4	公共Wi-Fiの整備地区数	地区	3	0	累計4	累計4		累計4	🟡
4	町道舗装率	%	3	63.3	63.5	63.6		63.6	🟡
4	橋梁長寿命化修繕率	%	3	9.1	9.1	5.3		21.4	🟡
4	水道普及率	%	3	88.5	89.4	89.4		90	🟡
4	下水道普及率・水洗化率(普及率)	%	3	77.2	77.1	77.3		現状維持	🟡
4	〃(水洗化率)	%	3	88.9	89.4	89.8		現状維持	🟡
5	町分譲宅地の販売率・販売区画数(販売率)	%	3	95.7	96.3	96.8		97.5	🟡
5	〃(販売区画数)	区画	3	0	累計1	累計3		累計8	🟡
5	新規住宅建設数	戸	3	13	累計27	累計45		累計60	🟡
5	空き家(中古物件等)の活用件数	件	3	6	累計23	累計45		累計20	🟡
6	子育て世帯の転入数	世帯(人)	3	5(13)	累計16(53)	累計28(96)		累計24(64)	🟡
6	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	3	1	累計1	累計1		累計8	🟡
7	デマンドバス・循環バス年間利用者数	人	3	7406	9,756	9,550		8200	🟡
7	町内JR駅における1日あたり乗降客数	人	3	523	572	604		483	🟡
8	自主防災組織の設立数	団体	3	22	22	23		25	🟡
8	災害による死傷者数	人	3	0	累計0	累計0		累計0	🟡
8	犯罪発生件数(年間)	件	3	7	21	22		現状維持・減	🟡
8	交通事故死者数	人	3	0	累計0	累計0		0	🟡

生活環境・生活基盤進捗状況 小計 13: 🟡 8: 🟡 2: 🟡

【政策分野 VI 行財政運営】

1	あびらチャンネルの視聴割合	%	28	46.5	-	98		90%以上	🟡
1	町外向け動画の制作本数	本	3	27	7	30		15	🟡
1	町外向け動画の再生回数	百回	3	714	709	355		R3比150%増	🟡
1	町公式ホームページ閲覧数	百回	3	17,044	16,674	15,670		R3比150%増	🟡
1	フェイスブック「いいね」の数	-	3	525	747	845		787	🟡
2	町民参画の実施件数	件	3	23	15	17		25	🟡
2	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	団体	30	15	15	14		18	🟡
3	実質公債費比率	%	1~3	10.1	10.8	11.0		10.4	🟡
3	公共施設の延床面積	万㎡	4	14.4	14.1	14		13.82以下	🟡

行財政運営進捗状況 小計 3: 🟡 2: 🟡 4: 🟡

中期基本計画KPI全体進捗状況 49: 🟡 38: 🟡 17: 🟡
47.12% 36.54% 16.35%

政策分野 I 子育て・教育

基本施策1(子育て支援) 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
合計特殊出生率 【政策推進課】	1.53人 (R1-R3)	1.70人 (R6-R8)	1.16人 (R3-R5)	0.97人 (R4-6)		
年間の出生者数 【政策推進課】	46人 (R3年)	42人	23人	30人		
子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合【教育委員会】	59.2% (R1年度実施)	45%	—	56%		
乳幼児健康診査受診率 【健康福祉課】	98.6% (R1-R3)	95%以上	100%	98.0%		

基本施策2(就学前教育) 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
認定こども園の待機児童数 【教育委員会】	0人 (R3年度)	0人	0人	0人		
認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭) 【教育委員会】	累計4人 (R1-R3)	累計4人	累計5人	累計5人		
子どもの発想と意見で行われる遊育事業の実施数 【教育委員会】	18事業 (R3年度)	累計60事業	16事業	20事業		

基本施策3(学校教育) 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
義務教育学校の導入数 【教育委員会】	0校 (R3年度)	累計2校	累計1校	累計1校		
全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率) 【教育委員会】	・小学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 ・中学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上 (R3年度)	全国平均正答率以上	・小学校 2科目中1科目で全国平均正答率以上 ・中学校 3科目中3科目で全国平均正答率以上	・中学校 2科目中2科目で全国平均正答率以上		
全国体力・運動能力、運動習慣	・小学校	全国平均以上	・小学校	・小学校		

等調査（体力合計点） 【教育委員会】	8種目中、男子4種目、女子7種目で全国平均以上 ・中学校 9種目中、男子5種目、女子7種目で全国平均以上 (R3年度)		8種目中、男子3種目、女子5種目で全国平均以上 体力合計点で男子女子ともに全国平均以上 ・中学校 8種目中、男子4種目、女子3種目で全国平均以上 体力合計点で男子が全国平均以上	8種目中、男子5種目、女子5種目で全国平均以上 体力合計点で男子女子ともに全国平均以上 ・中学校 9種目中、男子3種目、女子7種目で全国平均以上 体力合計点で女子が全国平均以上		
①小学1年生の児童数 ②中学1年生の生徒数 【教育委員会】	①44人 ②51人 (R3.5)	現状維持・増	①51人 ②48人	①48人 ②44人		
町立学校施設改修実施件数 (老朽対策)【教育委員会】	0校 (R3年度)	累計1校	累計0校	累計0校		

基本施策4（追分高等学校） 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
追分高等学校への入学者数 (うち地元中学校からの入学者割合)【教育委員会】	29人 (うち10%) (R3年度)	40人 (うち30%)	17人 (うち12%)	33人 (うち15%)		
追分高等学校からの進学・就職率【教育委員会】	100% (R3年度)	100%	100%	100%		

基本施策5（家庭教育） 家庭・地域の教育力の強化

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
児童館・児童センターの利用者数【教育委員会】	16,894人 (R3年度)	現状維持	19,040人	18,933人		
放課後児童クラブの待機児童数【教育委員会】	0人 (R3年度)	0人	0人	0人		
家庭教育に関する事業数と参加人数【教育委員会】	2事業・96人 (R3年度)	現状維持	3事業74人	3事業79人		

基本施策6(青少年教育) まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
ふるさと教育・学社融合事業数 【教育委員会】	41 事業 (R3 年度)	現状維持	47 事業	65 事業		
社会教育活動への参加者数 (参考値:子どもチャレンジ塾) 【教育委員会】	17 人 (R3 年度)	80 人	26 人	26 人		

政策分野 II 人づくり・コミュニティ

基本施策1(地域コミュニティ) 地域コミュニティ活動の活性化の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
自治会・町内会等加入率 【政策推進課】	79.5% (R3 年度)	80%以上	79.4%	78.6%		
地域サポート制度を活用している自治体等数【政策推進課】	15 団体 (R3 年度)	18 団体	15 団体	14 団体		

基本施策2(協働のまちづくり) 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
まちづくり事業支援交付金の活用団体数【政策推進課】	7 団体 (R3 年度)	累計 40 団体	累計 15 団体	累計 25 団体		
町内各種団体の法人化数 【政策推進課】	1 団体 (R3 年度)	累計2 団体	累計0 団体	累計1 団体		

基本施策3(生涯学習・社会教育) 将来のまちづくりを担う人材の育成

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
生涯学習フェスティバル事業数・参加人数【教育委員会】	16 事業・ 1,850 人 (R1 年度)	現状維持	10 事業・ 1,082 人	14 事業・ 1,733 人		

基本施策4(芸術・文化) 芸術文化の振興と文化財の保護・活用

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町内文化団体の団体数 【教育委員会】	32 団体 (R3 年度)	現状維持	13 団体	15 団体		
鉄道の歴史に触れる機会数 (鉄道資料館の開館回数) 【教育委員会】	12 回 (R3 年度)	現状維持	15 回	13 回		

基本施策5(スポーツ振興) 生涯スポーツの振興

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
スポーツセンター利用者数 (屋内スケートリンク・温水 プールの利用者数)【教育委員会】	25,359人 (R3年度)	27,359人	35,863人	38,771人		
1回30分以上の軽く汗をかく 運動を週2回以上、1年以上 続けている人の割合(40歳～ 74歳の男性・女性) 【健康福祉課】	・ 男 性 42.5% ・ 女 性 29.6% (R3年度)	現状値以上	男性 43.0% 女性 32.1%	男性 45.0% 女性 29.8%		
合宿所利用団体数・利用者数 【教育委員会】	12団体・185人 (R3年度)	90団体 1,750人	21団体 772人	29団体 721人		

基本施策6(男女共同参画) 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
安平町各種審議会等への女性 委員の登用率【政策推進課】	27.7% (R3年度)	現状値以上	29.8%	29.2%		

基本施策7(交流) 地域間交流・国際交流の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
首都圏(東京23区)との連携 事業【商工観光課】	0事業 (R3年度)	累計4事業	累計1事業	累計2事業		

政策分野 III 経済・産業

基本施策1(農林業) 持続可能な農林業の振興

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
環境保全型農業の取組面積 【産業振興課】	37,199a (R3年度)	49,700a	49,882a	68,723a		
農商工連携による6次産業化 関連企業・団体数 【産業振興課】	0件 (R3年度)	累計2件	累計0件	累計2件		
認定新規就農者数(組) 【産業振興課】	1組1名 (R3年度)	累計4組	累計3組	累計4組		
農業法人数【産業振興課】	1経営体 (R3年度)	累計4経営体 の法人化	累計2経営体	累計2経営体		
造林面積【産業振興課】	11.62ha (R3年度)	累計60ha	累計22.02ha	累計49.03ha		

基本施策2（企業誘致） 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
新たな立地企業件数 【政策推進課】	0件 (R3年度)	累計1件	累計1件	累計2件		

基本施策3（産業振興・雇用就労） 産業振興と雇用・就労対策の促進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数 【政策推進課】	1人 (R3年度)	累計8人	累計1人	累計1人		
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数（再掲） 【商工観光課】	0件 (R3年度)	累計2件	累計0件	累計2件		
地域資源を活用した特産品の商品化件数【商工観光課】	8件 (R3年度)	累計12件	累計9件	累計15件		
新規起業・創業の件数（親族以外の事業継承を含む） 【商工観光課】	0件 (R3年度)	累計5件	累計6件	累計10件		

基本施策4（観光） 公民連携による回遊・交流事業の促進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
観光入込客数（うち道の駅来訪者数見込み）【商工観光課】	833千人 (R3年度)	1,022千人 (うち640千人)	933千人 (うち633千人)	971千人 (うち653千人)		
合宿所利用団体数・利用者数（再掲）【教育委員会】	12団体 185人 (R3年度)	90団体 1,750人	21団体 772人	29団体 721人		
グリーンツーリズム関連施設数【商工観光課】	0施設 (R3年度)	累計1施設	累計0施設	累計0施設		

基本施策5（商業） 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
商店数【商工観光課】	69戸 (R3年度)	74戸	74戸	77戸		
年間商品販売額【商工観光課】	約62.7億円 (R3年度)	約65.5億円	—	—		
新規起業・創業の件数（親族以	0件	累計5件	累計6件	累計10件		

外の事業継承を含む）（再掲） 【商工観光課】	(R3 年度)					
---------------------------	---------	--	--	--	--	--

政策分野 IV 健康・福祉

基本施策1（保健） 町民との連携・協働による健康づくりの推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町民健康寿命の延伸(75歳～84歳の介護認定率)【健康福祉課】	16.9% (R3.3月末)	15%	16.6%	16.4%		
メタボリックシンドローム基準該当者等の割合【健康福祉課】	①15.4% ②12.3% (R3 年度)	①14.0% ②10.2%	①16.5% ②12.3%	①18.3% ②9.9%		
特定健康診査受診率 【健康福祉課】	39.0% (R3 年度)	60%	38.5%	39.9%		
がん検診受診率(胃・肺・大腸がん)【健康福祉課】	21.0% (R3 年度)	30%以上	17.1%	16.5%		

基本施策2（医療） 地域医療体制の確保

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町内医療機関の確保 【健康福祉課】	・診療所2箇所 ・歯科診療所4箇所 (R3年度)	現行数の維持	現行数の維持	歯科医院1減 (オイワケンタル)		
第2次医療圏との休日・夜間救急診療体制を含めた診療体制の確保【健康福祉課】	0箇所 (R3 年度)	1箇所	0箇所	0箇所		

基本施策3（地域福祉） 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域見守りネットワークの構成団体数【健康福祉課】	66 団体 (R3 年度)	75 団体	73 団体	73 団体		
ボランティアセンター登録者数【健康福祉課】	385 人 (R3 年度)	410 人	414 人	421 人		
人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数【健康福祉課】	0 人 (R3 年度)	累計 40 人	累計 0 人	累計 3 人		

基本施策4(しょうがい者福祉) 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
しょうがい福祉サービスの利用者数【健康福祉課】	163人 (R3年度)	183人	172人	202人		
東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保【健康福祉課】	1箇所 (R3年度)	1箇所	1箇所	1箇所		

基本施策5(高齢者福祉) シルバー世代が活躍できる社会の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
要支援・要介護認定率【健康福祉課】	19.5% (R3年度)	21.3%	20.2%	20.3%		
介護予防事業(1次予防)への参加者数(参考値:足腰しゃんしゅん教室参加者数)【健康福祉課】	860人 (R3年度)	1,050人	1,862人	2,050人		
特別養護老人ホーム待機者数【健康福祉課】	10人 (R3年度)	現状維持・減	7人	5人		

基本施策6(社会保障) 社会保障制度の充実

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
国民健康保険事業 被保険者1人あたり療養諸費用額【健康福祉課】	335,320円 (R3年度)	405千円	360千円	354千円		
介護保険事業 被保険者1人あたり給付費費用額【健康福祉課】	286,449円 (R3年度)	348千円	286千円	288千円		
後期高齢者医療事業 被保険者1人あたり療養諸費用額【健康福祉課】	836,719円 (R3年度)	1,029千円	892千円	913千円		

政策分野 V 生活環境・生活基盤

基本施策1(環境・景観保全) 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
温室効果ガスの総排出量【税務住民課】	367万Kg (R3年度)	対R3年度比 6%以上削減	—	—	—	—
	2,891t-CO2 (R4年度)	対R4年度 比	2,653t-CO2	2,761t-CO2		

		5%以上削減				
--	--	--------	--	--	--	--

基本施策2(循環型社会) 資源循環型社会の構築

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
ごみの処理量(家庭系・事業系)【税務住民課】	2,235t (R3年度)	2,087t	2,083t	1,974t		
公共施設の消費電力量(電力需要期)【税務住民課】	361万Kwh (R3年度)	対R3年度比 2%削減	—	—	—	—
	259万kwh (R5年度)	対R5年度比 2%削減	259万kwh	320万kwh		
再生可能エネルギーの活用事業数【税務住民課】	2件 (R3年度)	累計2件	累計0件	累計1件		

基本施策3(土地利用) 効果的な土地利用の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
グリーンツーリズム関連施設数(再掲)【商工観光課】	0施設 (R3年度)	累計1施設	累計0施設	累計0施設		

基本施策4(生活インフラ) 住民生活を支えるインフラ整備の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
公共Wi-Fiの整備地区数【総務課】	0地区 (R3年度)	累計4地区	累計4地区	累計4地区		
町道舗装率【建設課】	63.3% (R3年度)	63.6%	63.5%	63.6%		
橋梁長寿命化修繕率【建設課】	9.1% (R3年度)	21.4%	9.1%	5.3%		
水道普及率【水道課】	88.5% (R3年度)	90.0%	89.4%	89.4%		
下水道普及率・水洗化率【水道課】	①普及率 77.2% ②水洗化率 88.9% (R3年度)	現状維持	①普及率 77.1% ②水洗化率 89.4%	①普及率 77.3% ②水洗化率 89.8%		

基本施策5（住環境整備） 多様なニーズに対応した住環境の整備

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町分譲宅地の販売率・販売区画数【政策推進課】	95.7% (R3年度)	97.5% 累計8区画	96.3% 累計1区画	96.8% 累計3区画		
新規住宅建設数【政策推進課】	13戸 (R3年度)	累計60戸	累計27戸	累計45戸		
空き家(中古物件等)の活用件数【税務住民課・建設課・政策推進課】	6件 (R3年度)	累計20件	累計23件	累計45件		

基本施策6（移住・定住対策） 職住近接を目指した移住・定住対策の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
子育て世帯の転入数【政策推進課】	5世帯13人 (R3年度)	累計24世帯64人 (6世帯16人/年)	累計16世帯53人	累計28世帯96人		
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)【政策推進課】	1人 (R3年度)	累計8人	累計1人	累計1人		

基本施策7（地域公共交通） 持続可能な地域公共交通の確立

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
循環バス・デマンドバス年間利用者数【政策推進課】	7,406人 (R3年度)	8,200人	9,576人	9,550人		
町内鉄道駅における1日あたり乗降客数【政策推進課】	523人 (R3年度)	483人	572人	604人		

基本施策8（消防防災・交通安全・消費生活） 安全・安心な住民生活の実現

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
自主防災組織の設立数【総務課】	22団体 (R3年度)	25団体	22団体	23団体		
災害による死傷者数【総務課】	累計0人 (R3年度)	累計0人	累計0人	累計0人		
犯罪発生件数(年間)【総務課】	7件 (R3年度)	現状維持・減	21件	22件		
交通事故死者数	0人	累計0人	累計0人	累計0人		

【税務住民課】	(R3 年度)					
---------	---------	--	--	--	--	--

政策分野 VI 行財政運営

基本施策 1 (情報発信) 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
あびらチャンネルの視聴割合 【総務課】	46.5% (H28 年度)	90%以上	—	98%		
町外向け動画の制作本数 【総務課】	年間 27 本 (R3 年度)	年間 15 本	年間 7 本	年間 30 本		
町外向け動画の再生回数 【総務課】	714 百回 (R3 年度)	対 R3 年度比 150%増	308 百回	355 百回		
町公式ホームページ閲覧数 (回) 【総務課】	17,044 百回 (R3 年度)	対 R3 年度比 150%増	16,674 百回	15,670 百回		
フェイスブック「いいね」の 数 【総務課】	525 (R3 年度)	787	— 757 (フォロ ワー数)	546 845 (フォロ ワー数)		

基本施策 2 (住民サービス) 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
町民参画の実施件数 【政策推進課】	23 件 (R3 年度)	25 件	15 件	17 件		
地域サポート制度を活用して いる自治会等数 (再掲) 【政策推進課】	15 団体 (R3 年度)	18 団体	15 団体	14 団体		

基本施策 3 (行財政運営) 将来を見据えた行財政運営の推進

指 標 項 目	現状値	目標値 (R8 年度)	進 捗 管 理 ※括弧内累計			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
実質公債費比率 【政策推進課】	10.1% (R1-R3)	10.4% (R6-R8)	10.8%	11.0%		
公共施設の延床面積 【建設課】	14.4 万㎡ (R4 年度)	対 R4 年度比 4.0%減	14.1 万㎡	14.0 万㎡		

進捗評価について

本総合戦略で定める『目指すべき理想像』

地域資源の活用、
潜在能力の発見及びデジタル技術の活用による
「子育て世代に選ばれるまち」
「生涯住み続けられるまち」
の実現をめざす

総合戦略基本目標に係るKPI進捗状況

分野	基本目標	設定項目	担当課	基準値	重要業績評価指標/KPI (R9末)	デジタル田園都市国家構想総合戦略					累計値[■]
				R 4年度 (R 5.3)		R 5年度 (R 6.3)	R 6年度 (R 7.3)	R 7年度 (R 8.3)	R 8年度 (R 9.3)	R 9年度 (R 10.3)	直近値[■] 最大値[■]
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上	政策推進 G	1.27人 (R2-R4)	1.74	1.16人 (R3-R5)	0.97人 (R4-6)				
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	学校教育 G	①52人 ②65人 (R04.5)	現状維持・増	①51人 ②48人	①48人 ②44人				
	②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	政策推進 G	▲17人	±0人	±0	▲6人				
		介護予防事業（1次予防）への参加者数（参考値：足腰しゃんしゃん教室参加者数）	国保・介護 G	1,459人	1050人	1,862人	2,050人				
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	認定新規就農者数	農政・畜産 G	1 組	累計5組	累計 3 組	累計 4 組				
		創業・起業件数	商工労働観光 G	4 件	累計6件	累計 6 件	累計10件				
	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口数の増（観光者数）	商工労働観光 G	946千人	1025千人	933千人	971千人				
		社会増減の均衡実現（転入者数－転出者数）	政策推進 G	▲90人 (H30-R4平均)	±0人	▲43人 (R1-R5平均)	▲14人 (R2-R6平均)				

事業概要【全世代をつなぐ、生きがい支援 ～「こどもまんなか」でみんなにやさしいまちプロジェクト～】

申請者	北海道安平町					初回採択回	令和7年度第1回募集
事業計画期間	R7-R9年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	35,423千円 (10,963千円)
経費の種類	ソフト事業	✓	拠点整備事業		インフラ整備事業	事業分野	地方への人の流れ分野
目的・効果	「地方創生2.0」に掲げる女性や若者にも選ばれる地域となるため、子どもから大人まですべての住民が「自ら考え、行動を起こす」、「こどもまんなか」な生涯活躍のまちづくりを実現する。 - そのために、デジタルを活用した子どもの意見聴取等を進める中で、子どもからお年寄りまですべての世代の方が「つながる」ための支援を事業面、施設面双方から支援する。						
31 事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR7年度事業費	【多世代のつながり創出に関する事業】 世代に関係なく生涯にわたって自分らしく生きることができよう伴走支援し、地域や人がつながりで心の豊かさを享受する。また、地域のだれもが利用できる学校内スペースで、地域の方が気軽に来てもらえるための人を配置する。 ○つながり（共遊）創出事業 ・共遊（きょうゆう）創出委託事業 2,900千円 ○交流拠点づくり事業 ・コンシェルジュ業務委託事業 4,396千円 ○PR事業 ・多世代誰もが利用できる居場所（学校）PR事業 1,406千円 【こどもまんなか（子どもの意見聴取・尊重）に関する事業】 いつでもどこでも意見ができるような仕組みをデジタルで解決することで、子どものまちづくり参画や子どもの意見表明の場としての定着を目指す。 ○子どもの意見聴取プラットフォームづくり事業 ・意見聴取プラットフォームづくり事業 2,261千円					全世代をつなぐ、生きがい支援 こどもまんなかでみんなにやさしいまちプロジェクト 「こどもにやさしい」から「みんなにやさしいまち」へ 世代を超えた新たなつながりで、さらなる社会人口の増加を目指す。 ▼教育課程支援（あびら探求タイム） ▼交流拠点づくりや多世代による交流  こどもまんなかによる環境整備	
地域の多様な 主体の参画	「こどもまんなか」を意識しながら、産官学金労言及び公募住民等が参加する参画主体において、事業のPDCAサイクルの管理を行う。 事業の実施については、受託事業者等と連携を図りながら、子どもと直接かわりあう業務を中心に担う中で、高齢者を含めた多世代の交流のきっかけづくりを狙っていく。 31					KPI ※カッコ内の数値 は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値	①社会増減の均衡実現（±0人） ②70歳以上の転出者数抑制（±0人） ③子育て世代の転入世帯数（+24世帯） ④地域開放スペース利用団体件数（+300件） ⑤共遊事業により生まれた住民活動件数（+9件） ⑥子どもの意見聴取機会の実施件数（+9件）

旧制度（推進）

32

事業概要【デジタル人材の育成確保と企業誘致・就労創出を連動させたスマートワーク推進プロジェクト】

旧制度（推進）

申請者	北海道安平町	初回採択回	令和6年度第1回募集
事業計画期間	R6～R8年度	期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	162,506千円（58,489千円）
事業タイプ・類型	地方創生推進タイプ・横展開型	事業分野	移住促進・地方創生人材の確保・育成等の人材分野
目的・効果	デジタル人材の育成の考えを踏まえながら、子育て中の女性の就労が可能となる働き方の導入等により、仕事と子育てを両立し、安心して出産し子育てできる就労環境を提供すること。また、若年層が働きたいと思える就労場所の確保など「子育て・教育」環境の魅力化と新しい働き方を提供できる本当の意味での移住定住につなげる。こうした取組みを通じて、デジタル技術を活用した便利で快適に暮らせるまちの実現を目指すもの。		
33 事業概要・主な経費 ※経費内訳はR7年度事業費	リスキリングとは 労働者視点 デジタル化により新しい職業や仕事の進め方が大幅に変わる職業につくためのスキル習得 企業の視点 デジタル技術を使いながら価値創造できるよう、多くの従業員の能力やスキルを再開発する OJT(On-the-Job Training) ・社内の「いまある」部署の「いまある」仕事を通じて、やり方を覚え、スキルを獲得してもらう教育 リスキリング ・社内に「いまない」仕事、「いま、できる人がいない」仕事のための新たなスキルを獲得すること ツギノジダイ「リスキリングとは DX時代の人材育成になぜ必要？ OJTとの違いも」より引用 https://smbiz.asahi.com/article/13978145 あびら町エリア放送 あびらチャンネル ABIRA CHANNEL @ ABIRA 公開版 女性や若年層の活躍をさらに推し進めるため、子育てと仕事を両立することができ安心して出産し子育てできる就労環境の提供、若年層が働きたいと思える就労場所の確保、これら取組みを安平町の新たなブランドとして定着させるためのブランディングと町内外へのプロモーションを推進していくために必要な取組みを、「あびらスマートワーク推進プロジェクト」として展開し、推進する。 ●スマートワーク産業育成事業及び企業誘致推進事業 ・リスキリング事業（短期プログラム）（委託費）4,230千円 ・リスキリング事業（長期プログラム）（委託費）9,876千円 ・サテライトオフィス誘致・事業誘致推進事業（委託費）10,829千円 ●ブランディング推進事業及びシティプロモーション事業 ・地方創生推進シティプロモーション事業（委託費）12,984千円 ・安平町ブランディング事業（委託費）8,195千円		
KPI (★は必須KPI) ※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値	★①地域へのUIターン数（+30人） ②デジタル人材育成・確保（+45人） ③企業進出相談件数（+45件） ④デジタル技術の町内事業者等への還元件数（+5件）	関連URL	https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku/second-plan/35

国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」
に基づく安平町の将来推計

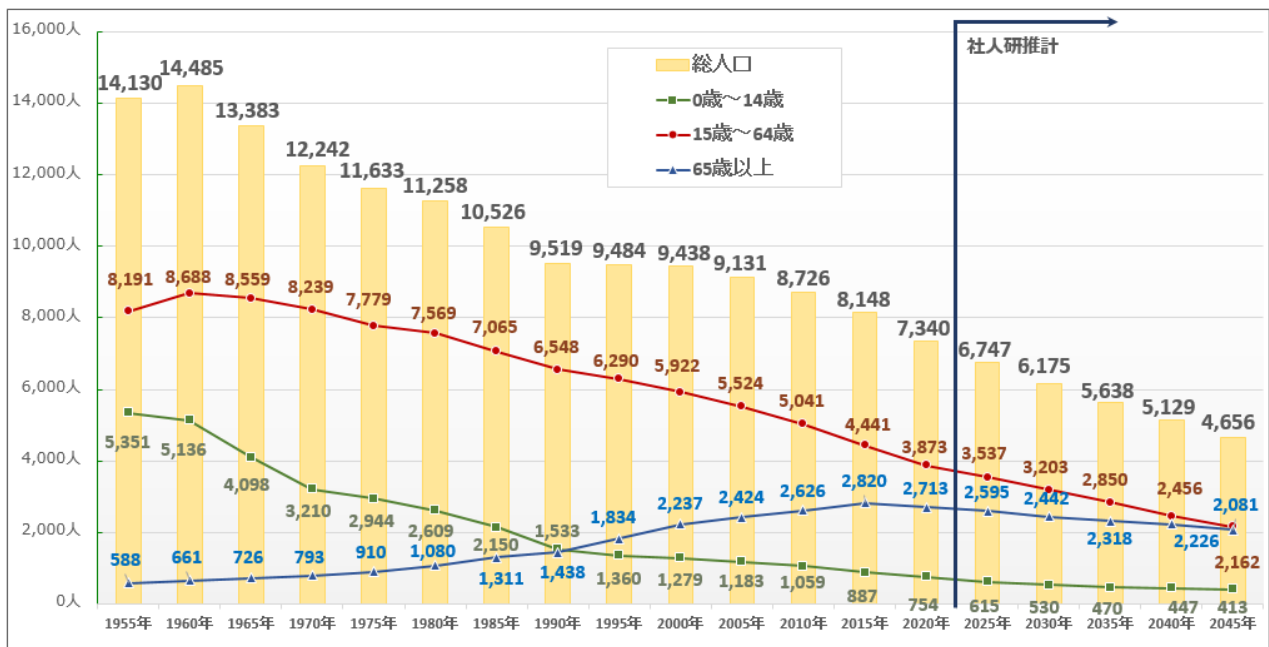
令和 7 年 6 月
(令和 7 年度第 1 回未来創生会議_資料)

人口の現状分析

(1) 安平町における人口推移と将来推計

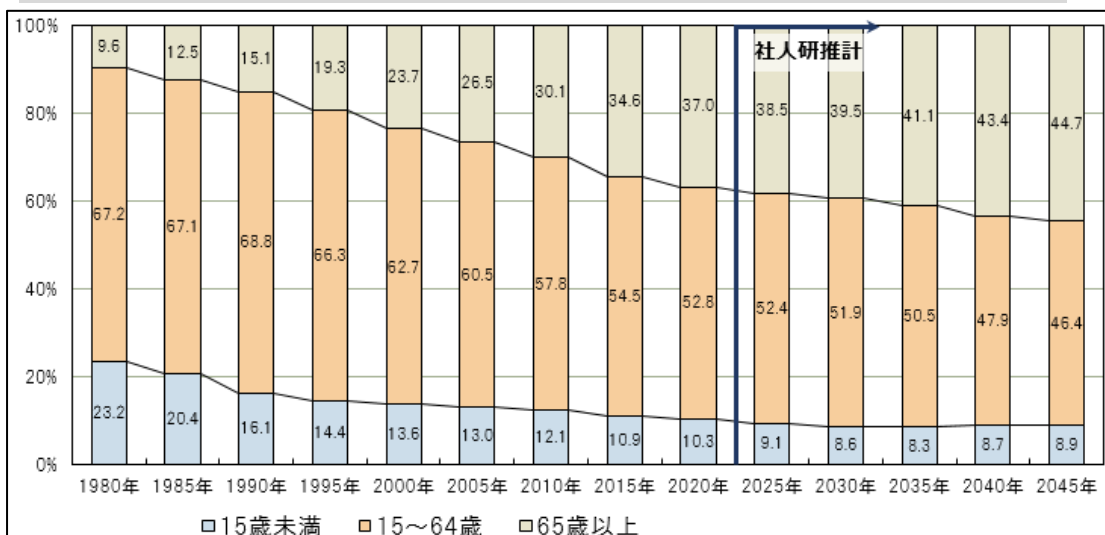
- ◆ 当町は、昭和35年(1960年)の14,485人をピークとして、継続的に人口が減少し、令和2年(2020年)の国勢調査ベースで7,340人となっています。
- ◆ 年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15～64歳以下)、老年人口(65歳以上)の3年齢区分別では、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、高齢化率は、令和2年国勢調査で37.0%と、全国・全道平均を上回っています。
- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が平成30年3月に公表した推計では、当町の令和27年(2045年)の人口は、平成27年(2015年)の国勢調査の人口から44.8%減少し、4,493人(高齢化率46.6%)となることが予測されています。

図1：人口推移(1955年～2020年)と将来推計(2025年～2045年)



出典：国勢調査、令和7年(2025年)以降は社人研推計

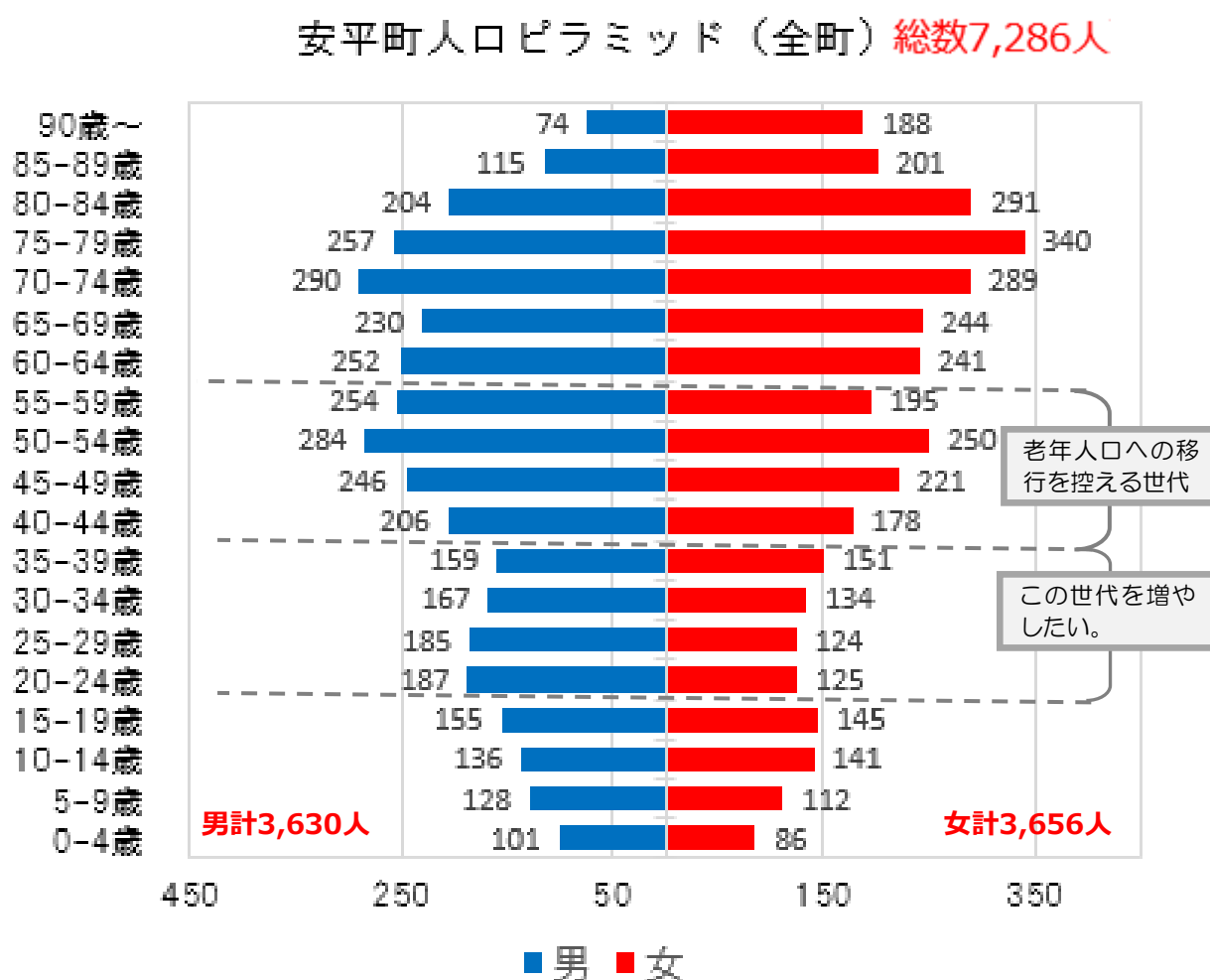
図2：年齢3区分別人口推移(1980年～2020年)と将来推計(2025年～2045年)



(2) 安平町における人口構造の現状

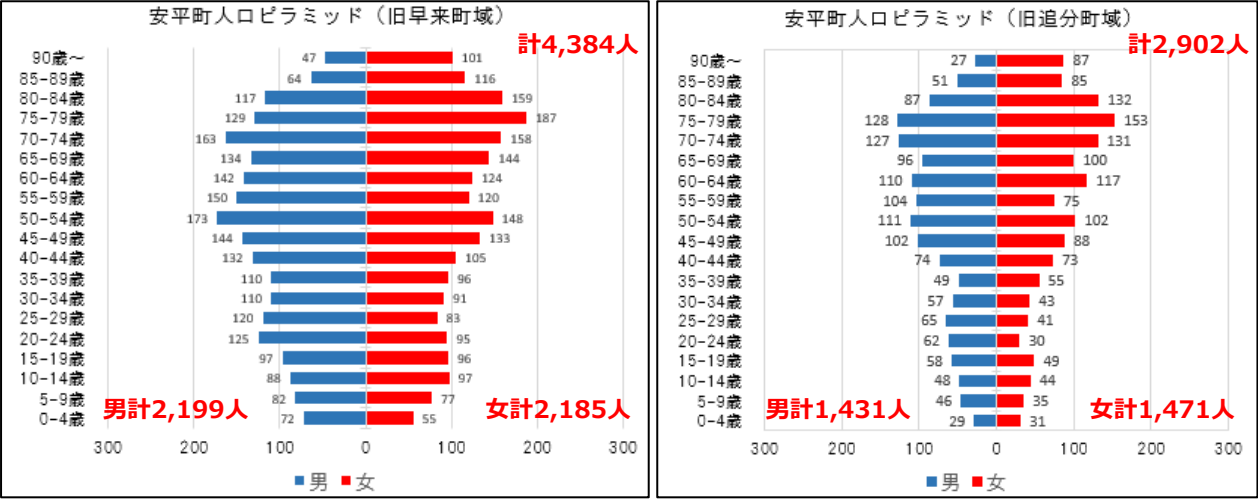
- ◆ 5歳区分の人口構造（人口ピラミッド）でみると、団塊の世代と呼ばれる75-79歳の597人を最高値として、40-64歳の生産年齢人口後半の世代に人口が集中していることから、今後も高齢化率の維持・上昇が見込まれます。
- ◆ 少子高齢化に歯止めをかける鍵となる生産年齢前半世代の人口は、20代から30代の「子育て世代」と呼ばれる年齢層が含まれ、後半世代の人口の80%余りであることから、将来的な地域の維持が困難になるおそれがあります。
- ◆ 0歳から14歳までの年少人口は、10%程度であり、将来推計においても緩やかに減少することが予想されています。

図3：安平町の人口構造（令和6年（2024年）3月末現在）



出典：住民基本台帳（令和6年（2024年）3月31日現在）

図4：旧町域別の人口構造



両地区ともに、生産年齢人口は「団塊の世代ジュニア」と呼ばれる50-54歳をピークに減少傾向にあることから、より年齢の若い子育て世代の定住促進政策を図らなければ、将来的な地域の維持が困難になるおそれがあります。

図5：安平町の地域別高齢化率の現状

①追分地区（総数2,902人） 出典：安平町住民基本台帳（令和6年（2024年）3月31日現在）

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
旭	172	22	12.8%	緑が丘	134	79	59.0%
向陽	48	14	29.2%	本町1丁目	39	23	59.0%
美園	65	32	49.2%	本町2丁目	32	14	43.8%
春日	32	21	65.6%	本町3丁目	65	26	40.0%
豊栄	64	30	46.9%	本町4丁目	65	35	53.9%
弥生	60	21	35.0%	本町5丁目	95	55	57.9%
若草1丁目	75	33	44.0%	本町6丁目	68	18	26.5%
若草2丁目	189	95	50.7%	本町7丁目	65	30	46.2%
若草3丁目	257	126	49.0%	青葉1丁目	95	55	57.9%
花園1丁目	17	7	41.2%	青葉2丁目	120	44	36.7%
花園2丁目	74	36	48.7%	青葉3丁目	79	36	45.6%
花園3丁目	229	109	47.6%	中央	175	76	43.4%
花園4丁目	60	26	43.3%	白樺1丁目	257	59	23.0%
柏が丘	36	21	58.3%	白樺2丁目	235	61	24.4%

※安平町の高齢化率37.0%を上回る地区に網掛け（以下、早来地区について同じ）

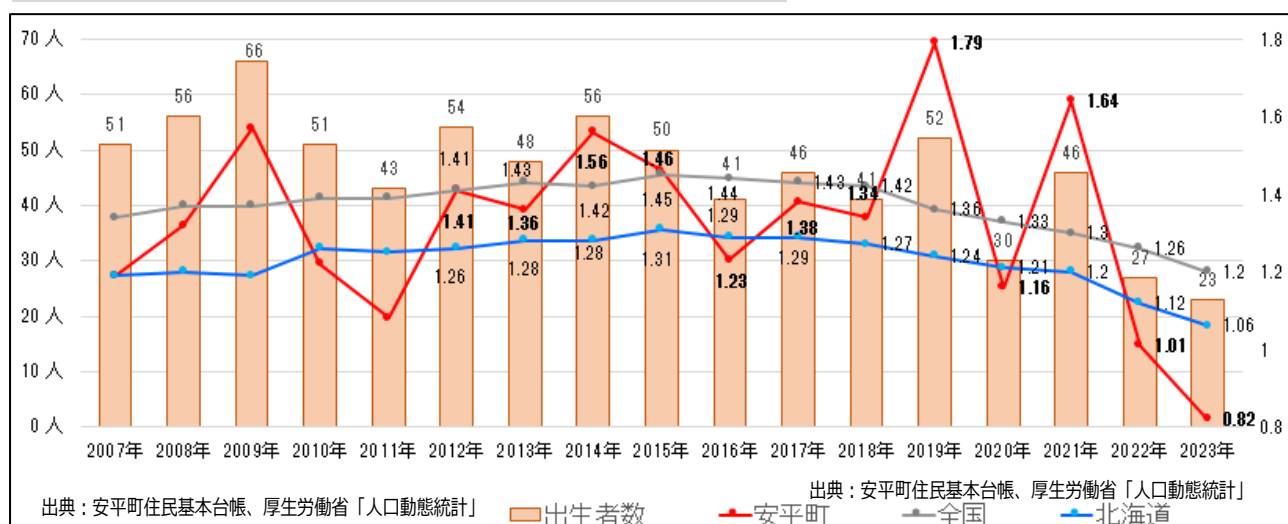
追分地区の中でも、旭・向陽地区は企業従業員の居住割合が高いことを要因として、高齢化率は抑えられており、また、白樺地区は平成5年(1993年)以降の公・民による宅地造成により高齢化率が低水準となっています。一方、昭和40年代に宅地として分譲された青葉地区・若草地区などをはじめとして全体的に高齢化率が高い傾向にあります。

②早来地区（総数4,384人）

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
瑞穂	70	34	48.6%	栄町	623	205	32.9%
安平	464	188	40.5%	北町	209	103	49.2%
緑丘	42	19	45.2%	新栄	63	35	55.6%
守田	70	21	30.0%	富岡	311	102	32.8%
北進	394	147	37.3%	源武	188	12	6.4%
東早来	114	33	29.0%	遠浅	711	259	36.4%
大町	1125	361	32.1%				

早来地区は、区域ごとに分けて実施された宅地分譲、公営住宅等建設、民間アパート建設助成の効果が寄与し、高齢化率の上昇が一定程度抑制されており、網掛けの地域では、ほとんどの地区で令和2年国勢調査時よりも低下しています。

図6：安平町の出生者数の推移・将来推計及び合計特殊出生率



※合計特殊出生率

15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数に基づいて、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。（出生者数は毎年1.1から12.31の間の生まれた数）

人口規模の小さい市町村においては、女性の年齢別出生率の各年毎の変動が大きいことから、合計特殊出生率も変動が大きくなる傾向があります。

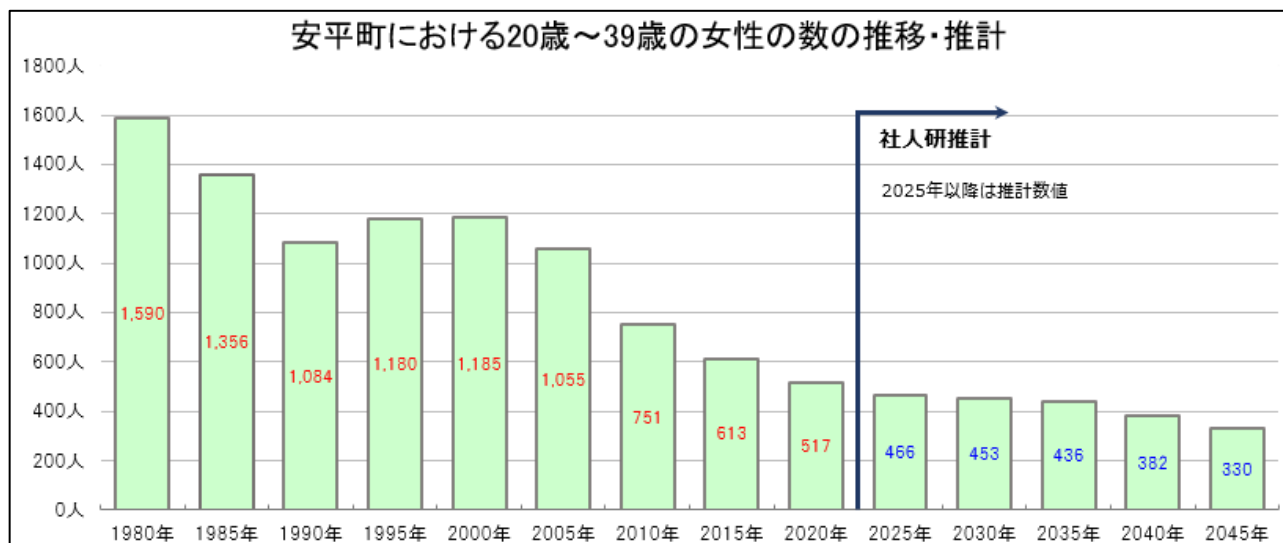
安平町の合計特殊出生率の推移（3か年平均）

H29～R1年の3年間平均値 1.50

R2～R4年の3年間平均値 1.27

R3～R5年の3年間平均値 1.16

図7：安平町における20歳から39歳の女性の数の推移と将来推計



出典：国勢調査、令和2年(2020年)以降は社人研推計

平成12年(2000年)以降、20～39歳の女性人口が急激に減少し、2025年以降も継続して減少することが推計されている。しかしながら、その減少幅は特に2035・2040年において前回推計から100名程度増えるなどのプラス要因もみられる。

(3) 安平町における人口動態の現状（人口減少要因の分析）

- ◆昭和35年(1960年)以降、継続的に人口減少が続いているものの、平成5年(1993年)からの10年間をみると旧両町の政策が寄与し、人口増加に転じている期間があります。

[旧早来町域]

- ・図10の平成5年と平成7年の人口増は、臨空工業団地への企業進出やカナディアン団地造成によるものと推測（*アイリスタウン分譲→H15年の社会増）

[旧追分町域]

- ・図11の平成5年と平成7～12年までの連続6年の人口増は、町総合計画に基づく住宅のまち政策の展開によるものと推測（公営住宅建設、ラ・ラ・タウンなどの分譲）

- ◆しかし、平成15年(2003年)以降は、増加に転じることなく人口減少が続いており、特に合併以降は、自然減と社会減が重なり人口減少から抜け出せずにいます。
また、平成30年(2018年)9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響もあり、平成30年(2018年)以降は急激に社会減による人口流出が進んでいることがわかります。

図8：住民基本台帳年報による過去32年間の安平町人口推移

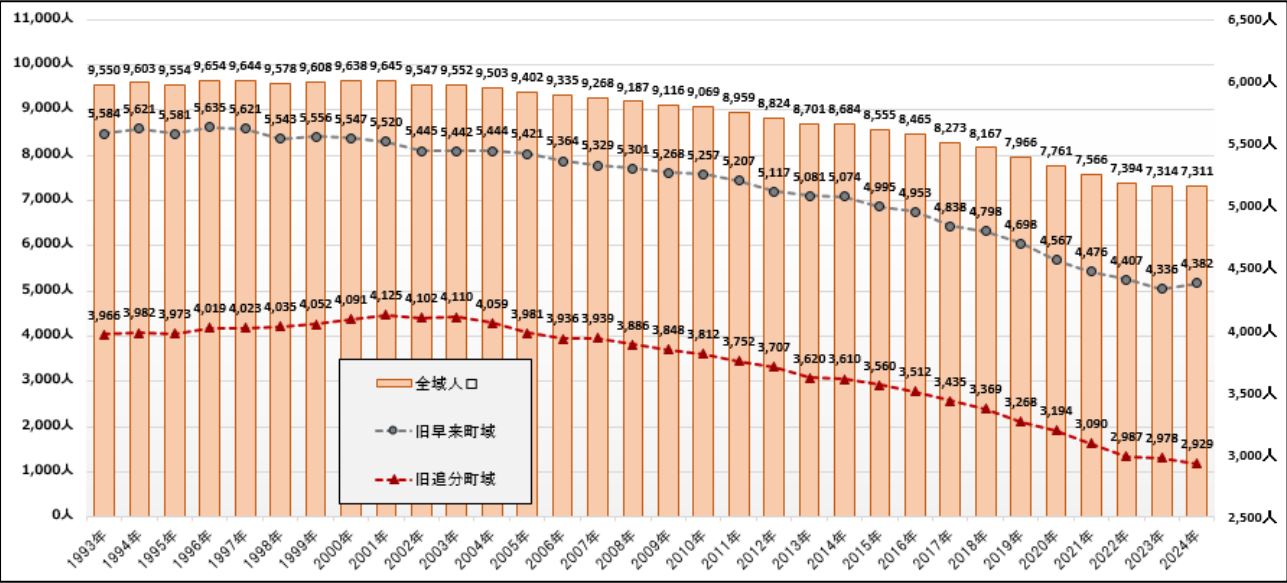
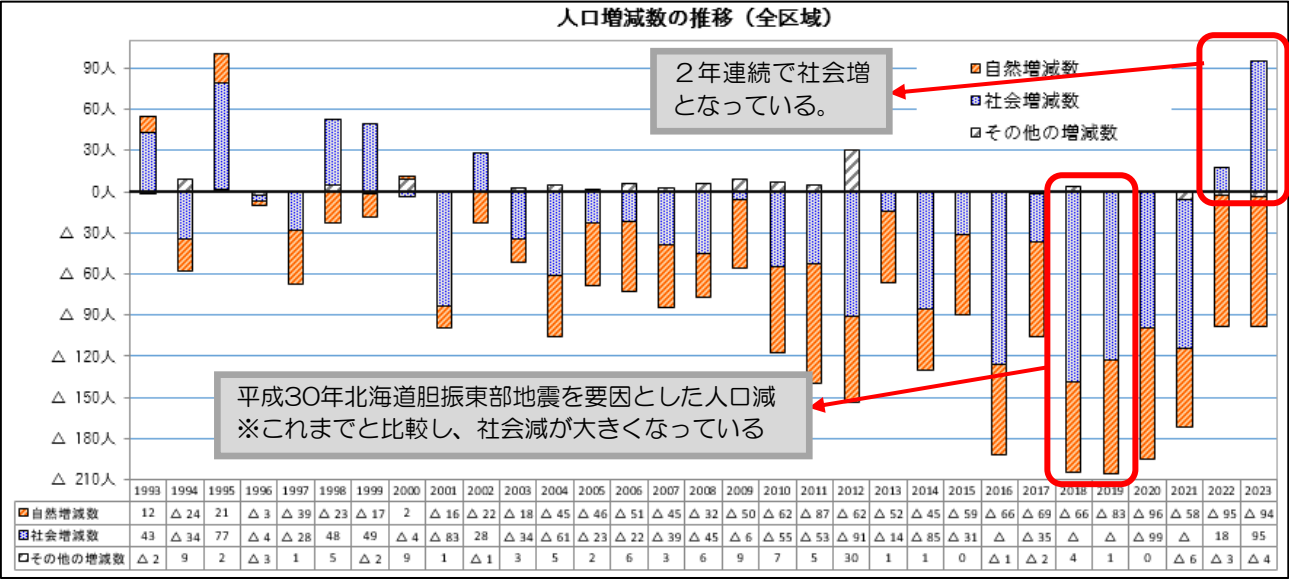
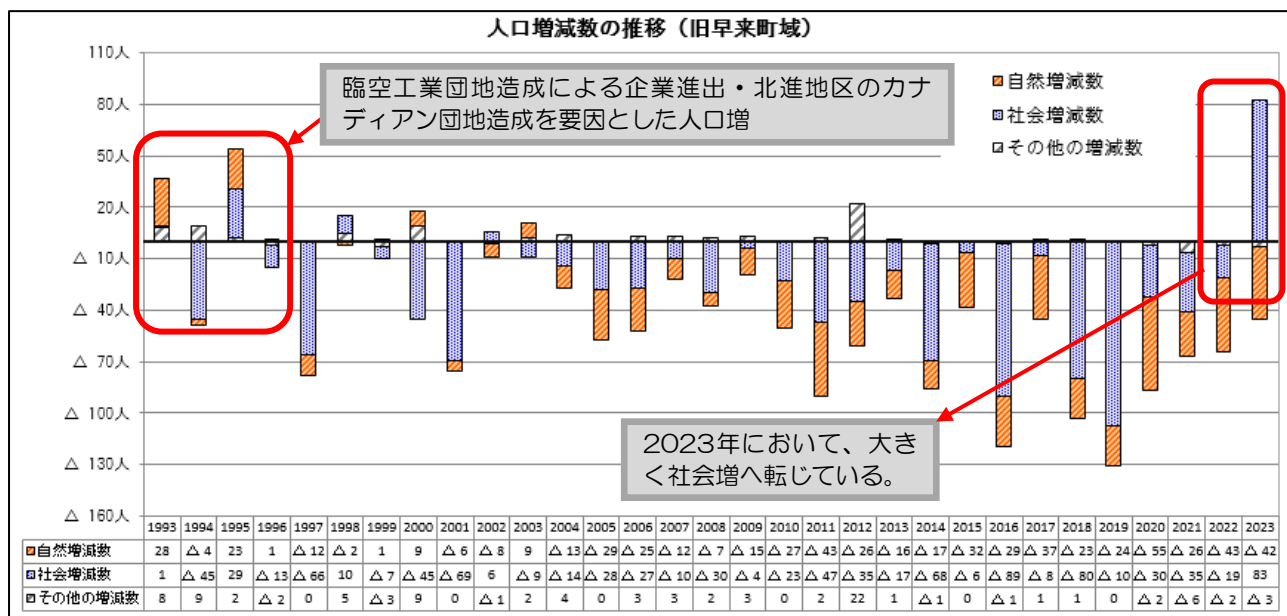


図9：安平町の自然増減・社会増減比較表



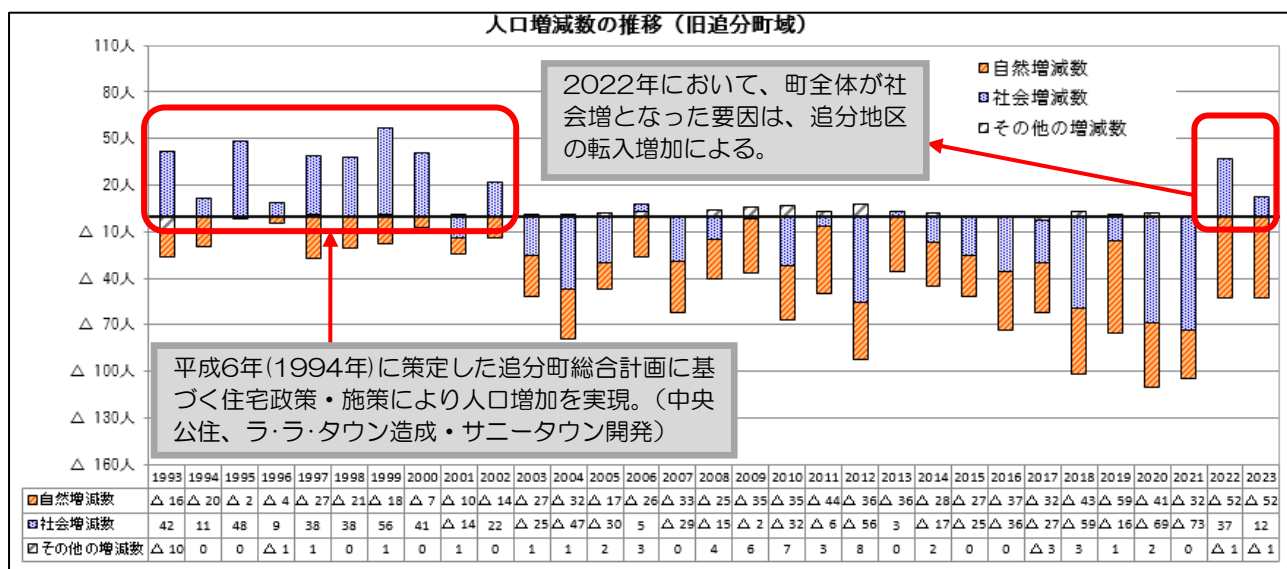
出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成 25 年（2013 年）までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。平成 26 年（2014 年）以降は当該年の 1.1

図10：旧早来町域の自然増減・社会増減比較表



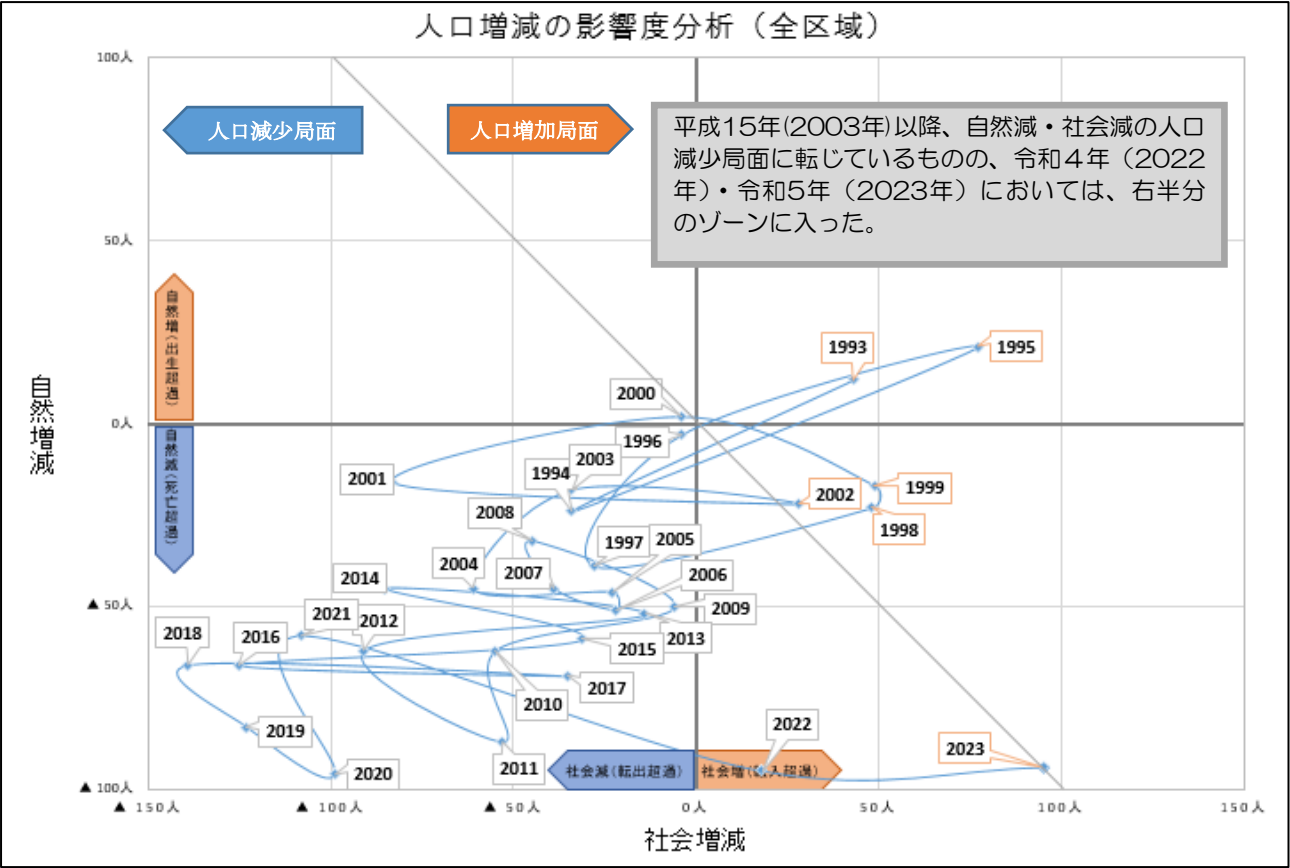
出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成 25 年（2013 年）までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。平成 26 年（2014 年）以降は当該年の 1.1 から翌年の 12.31 までの数）

図11：旧追分町域の自然増減・社会増減比較表



出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成 25 年（2013 年）までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。平成 26 年（2014 年）以降は当該年の 1.1 から翌年の 12.31 までの数）

図12：安平町の人口増減の影響度分析表



(4) 安平町における自然動態の現状

- ◆ 平成5年(1993年)以降の自然増減数を検証すると、出生者数が減少するなか、死亡者は増加する傾向にあり、出生者数－死亡者数の差が大きくなっています。

※直近過去10年間の出生者数－死亡者数の平均差は▲73人

直近過去10年間の平均死亡率(1,000人あたりの死亡者数)は、早来地区12.9人、追分地区16.3人

出典：安平町住民基本台帳(異動について、平成25年(2013年)までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年(2014年)以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数)

図13：安平町の自然動態の推移

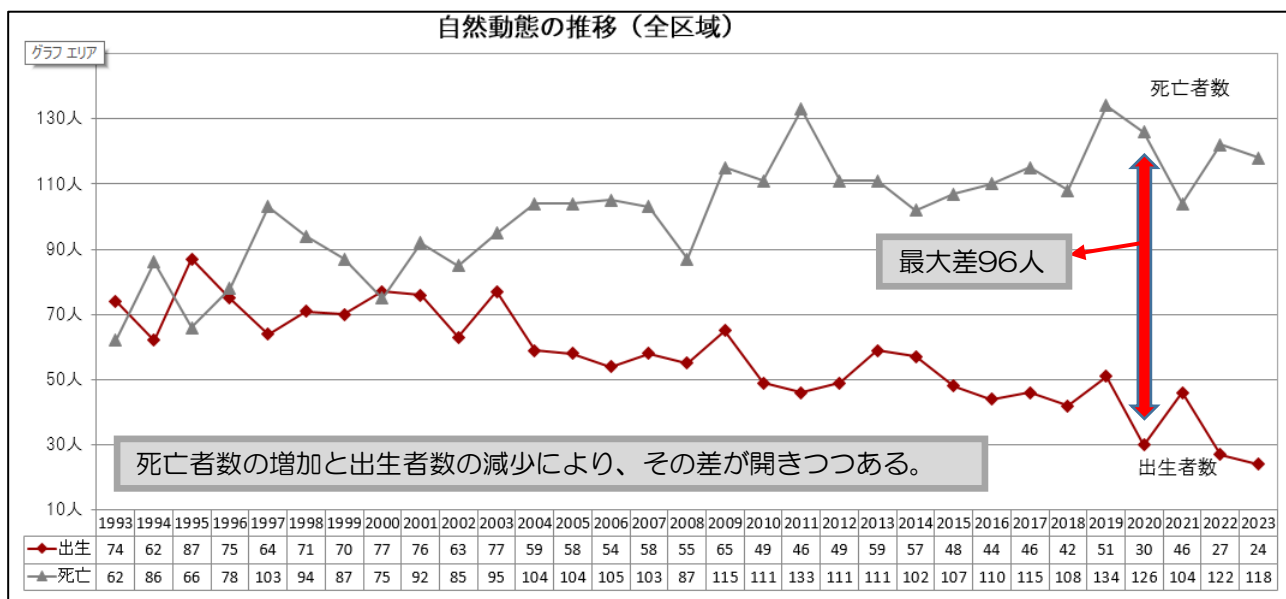
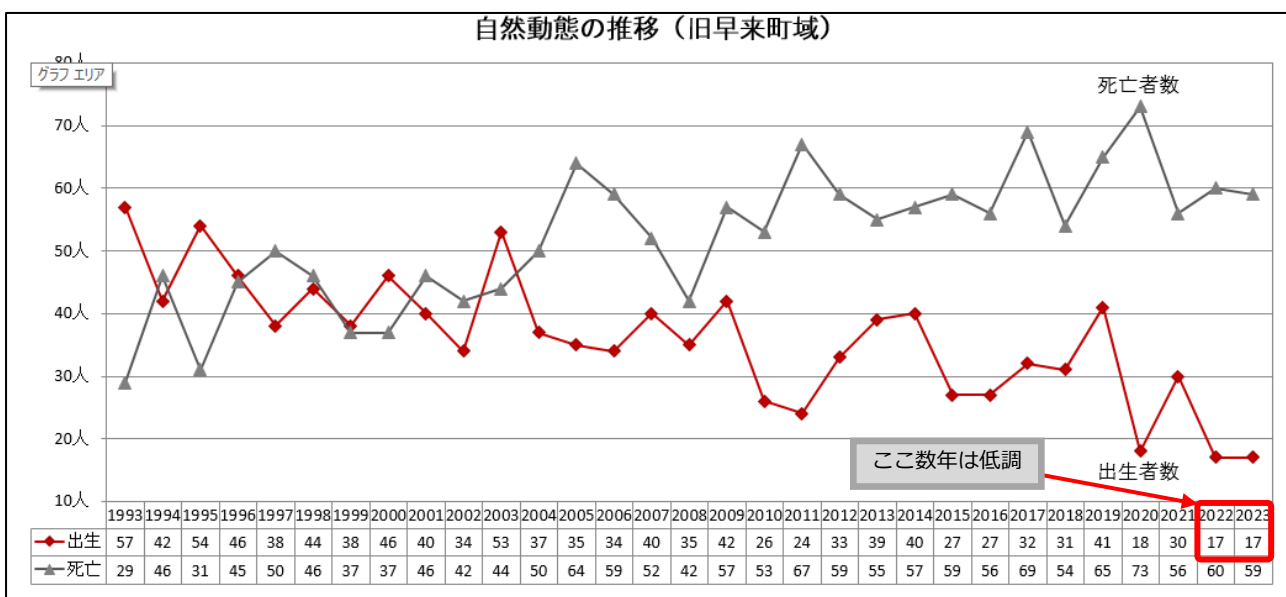
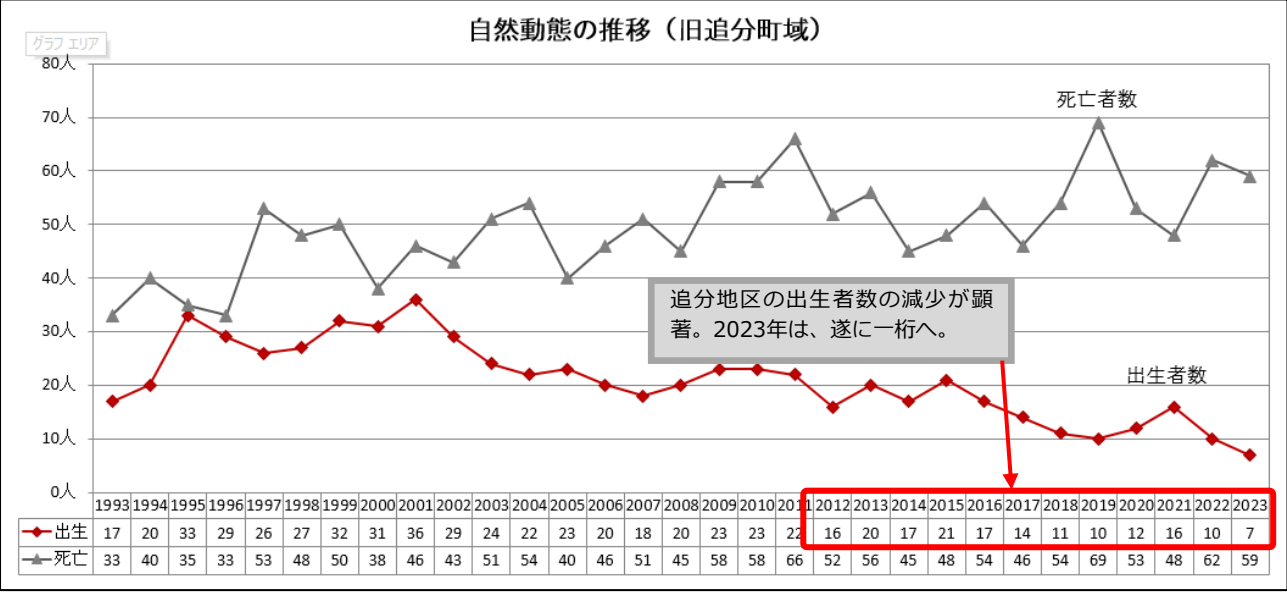


図14：旧早来町域の自然動態の推移



出典：安平町住民基本台帳(異動について、平成25年(2013年)までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年(2014年)以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数)

図15：旧追分町域の自然動態の推移



（５）安平町の社会動態の現状

- ◆ 転入・転出の全体異動数が年々減少しています。町内企業・事業所の縮小、生活利便性のある苫小牧市・千歳市から通勤するという「職住分離」で生活する方の増大など様々な理由が考えられます。
- ◆ 中でも10代の若年層の転出が比較的多くなっている。専門学校や大学への進学や、働く場の近くなど利便性の高い生活環境を求めて転出していると推測できます。また、若年層の減少だけではなく、80代の高齢者の転出も比較的多く、親族が住む市町村や高齢者福祉施設等へ転出するケースが推測できます。

＊過去の社会増の要因分析については、図9～図12を参照。

出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図16：安平町の社会動態の推移

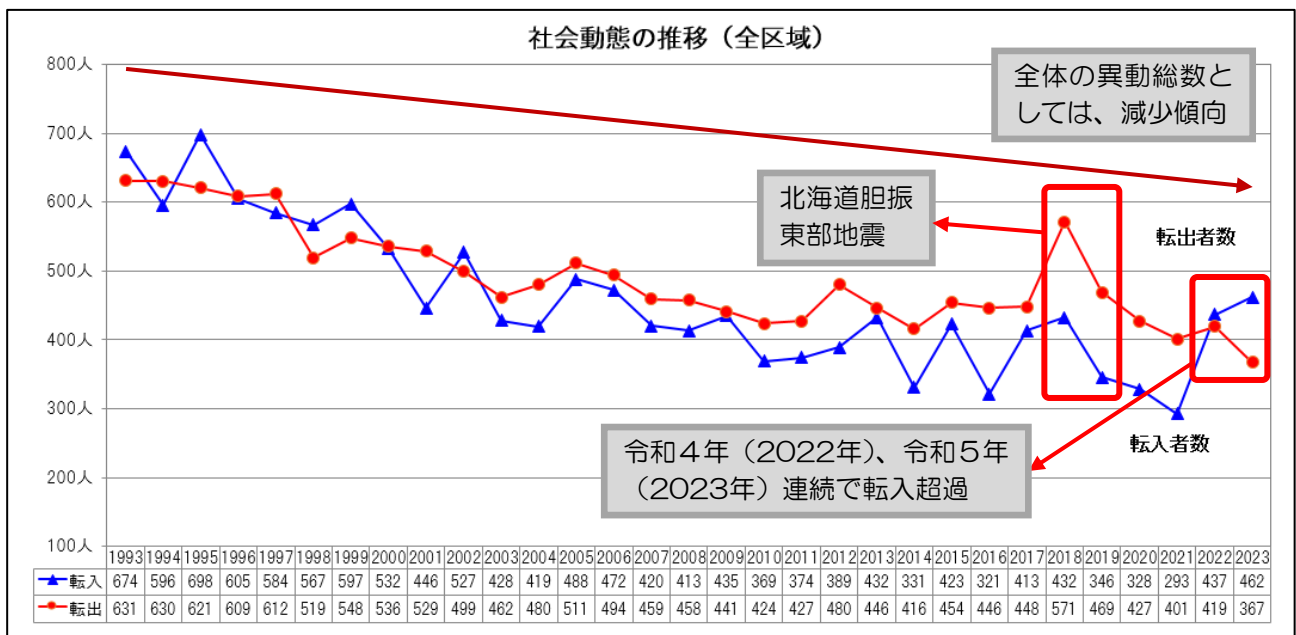
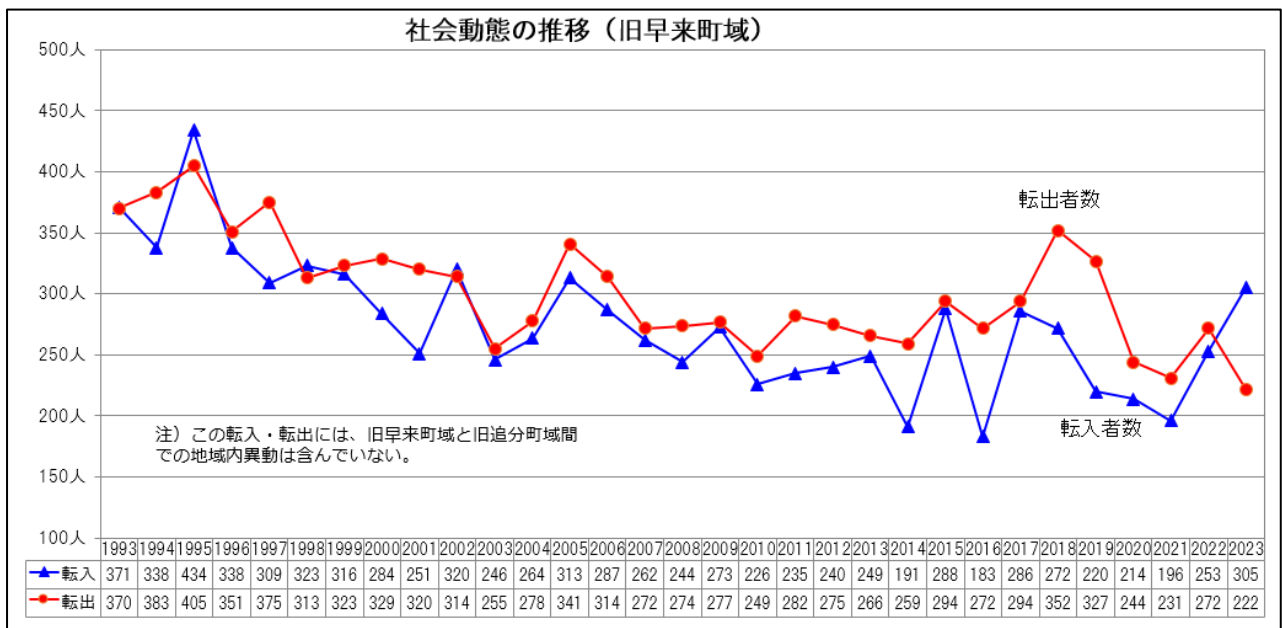
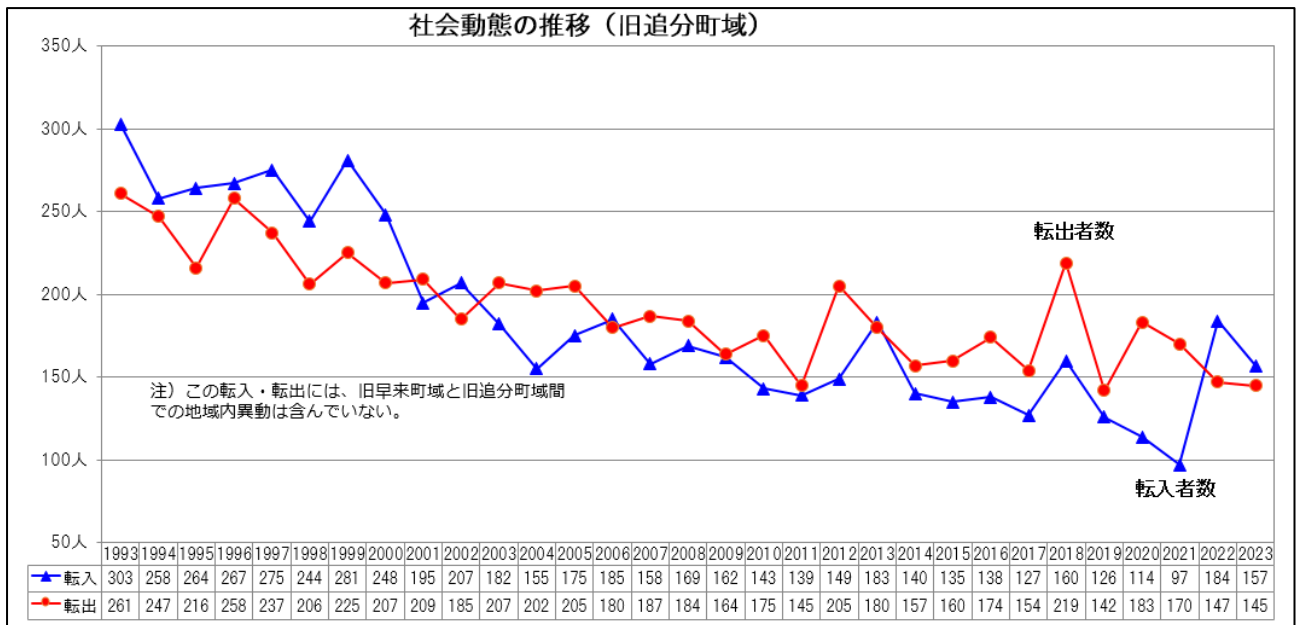


図17：旧早来町域の社会動態の推移



出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

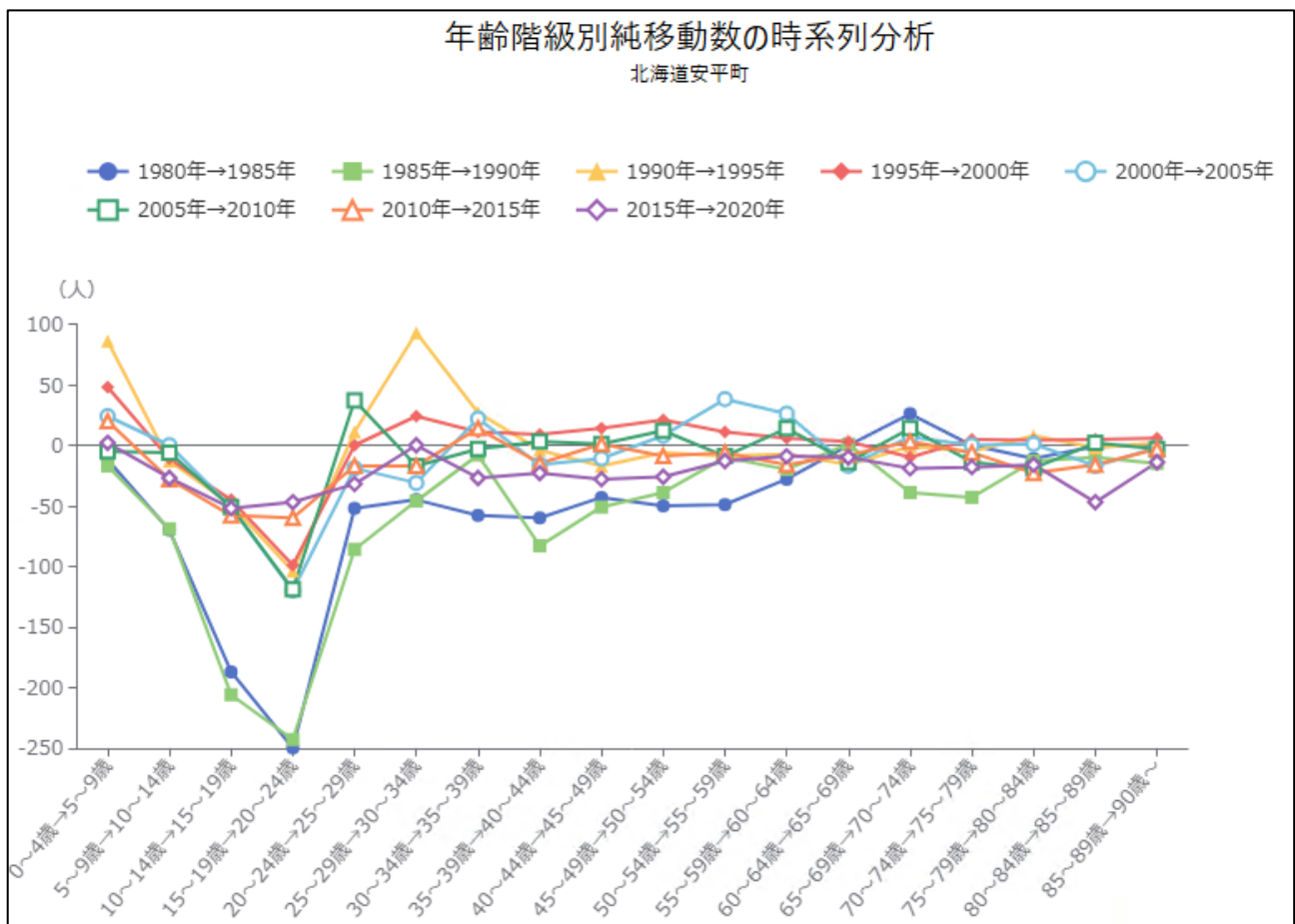
図18：旧追分町域の社会動態の推移



出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成 25 年（2013 年）までは当該年の 4.1 から翌年 3.31 まで。平成 26 年（2014 年）以降は当該年の 1.1 から翌年の 12.31 までの数）

図19：年齢別の社会増減表

出典：RESAS-地域経済分析システム

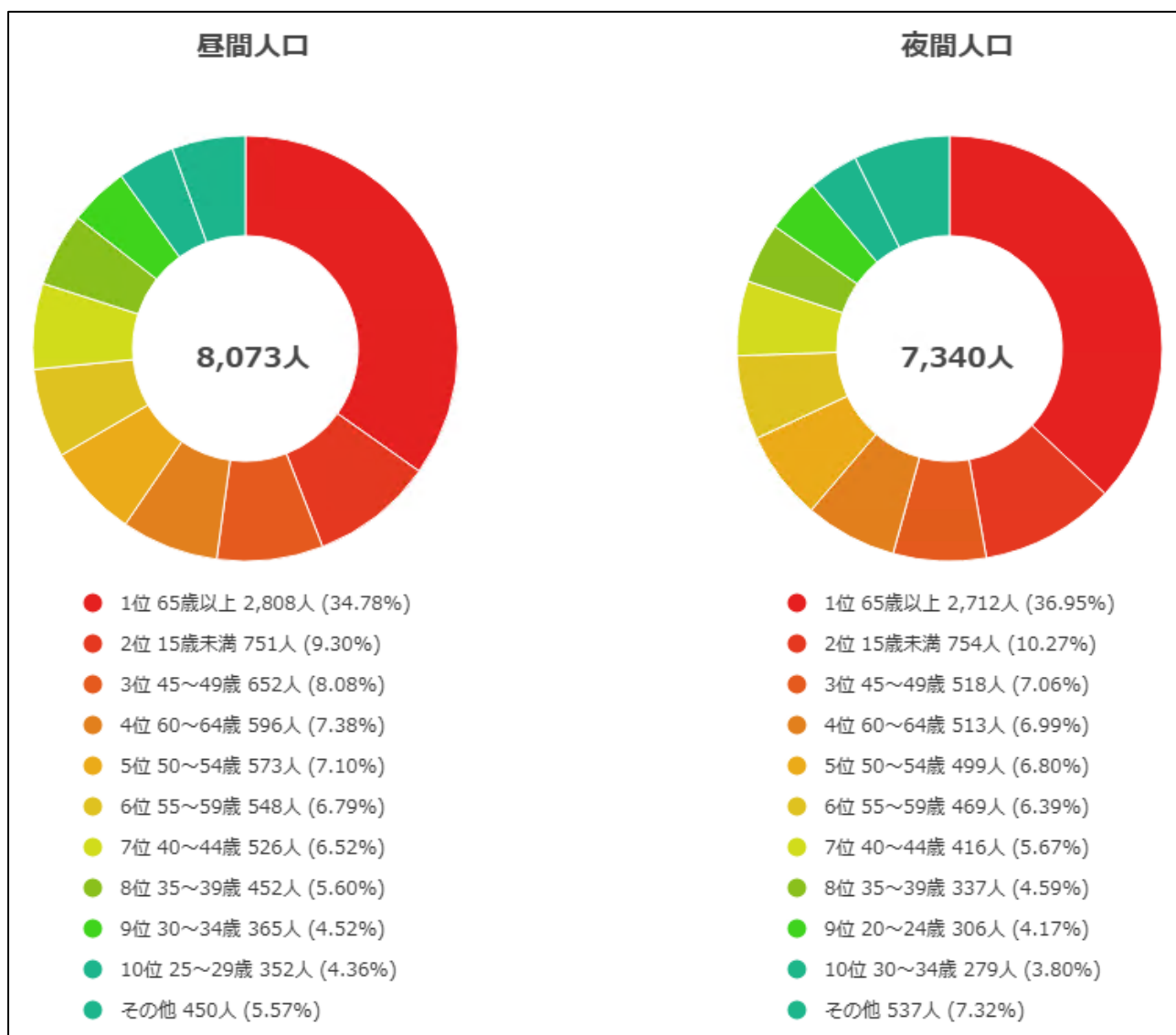


昭和55年（1980年）から平成2年（1990年）にかけては、生産人口の初期段階である10代・20代の流出が著しかった。人口減少が進み、グラフの波が年々なだらかになる中でも、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）においては、生産年齢人口最初期の10代の流出が多い傾向は変わらない。

(6) 安平町における人口減少対策の可能性の分析

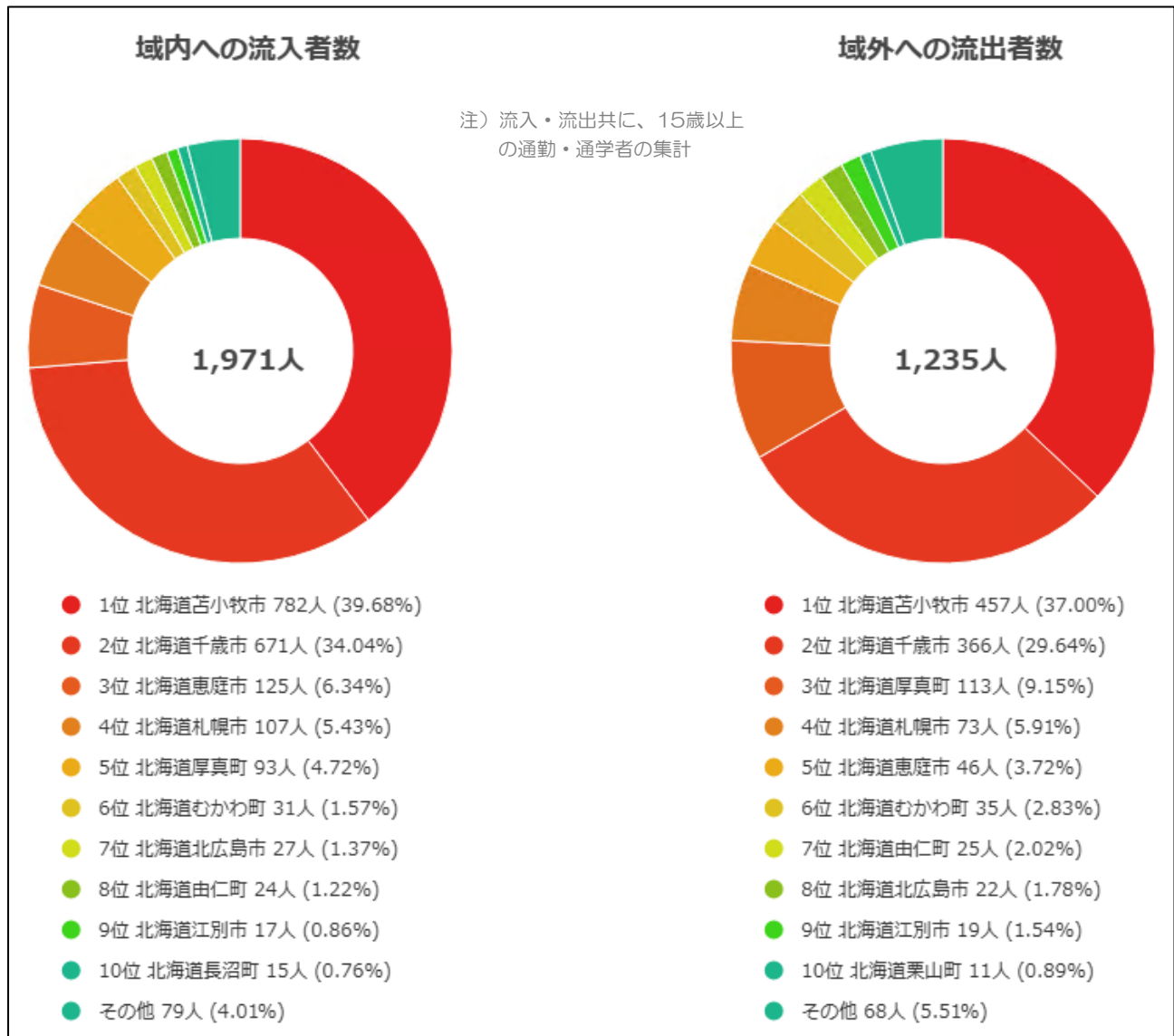
- ◆ 令和2年(2020年)の国勢調査では、昼間人口は8,073人に対して夜間人口が7,340人であり昼夜間人口比率は109.99%であり、近隣市町からの通勤・通学者、特に苫小牧市と千歳市からの数が多いことがわかります。
(昼夜間人口比率109.99%は全国137位、全道9位とするデータもあります。)
- ◆ 年齢階級別にみれば、40代の流入が1/4以上を占めて最も大きいことから、通勤を要因とすることが推測されます。また、流出では15～19歳が第1位となっていることから、通学を要因とすることが推測されます。

図21：安平町の昼夜間人口



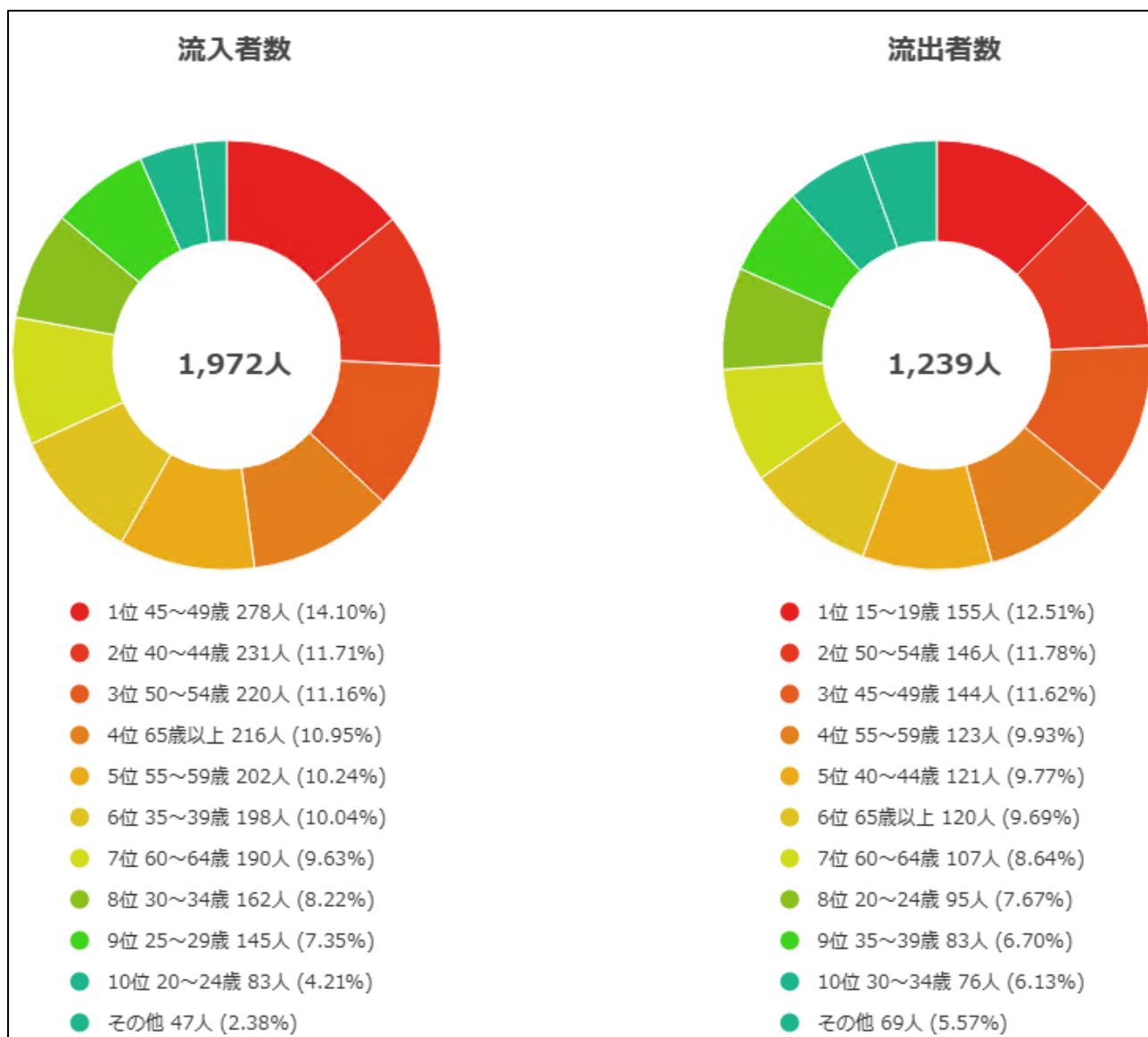
出典：RESAS-地域経済分析システム

図22：安平町から通勤・通学で出入りする者の数（地区別）



出典：RESAS-地域経済分析システム

図23：安平町から通勤・通学で出入りする者の数（年齢階級別）



出典：RESAS-地域経済分析システム

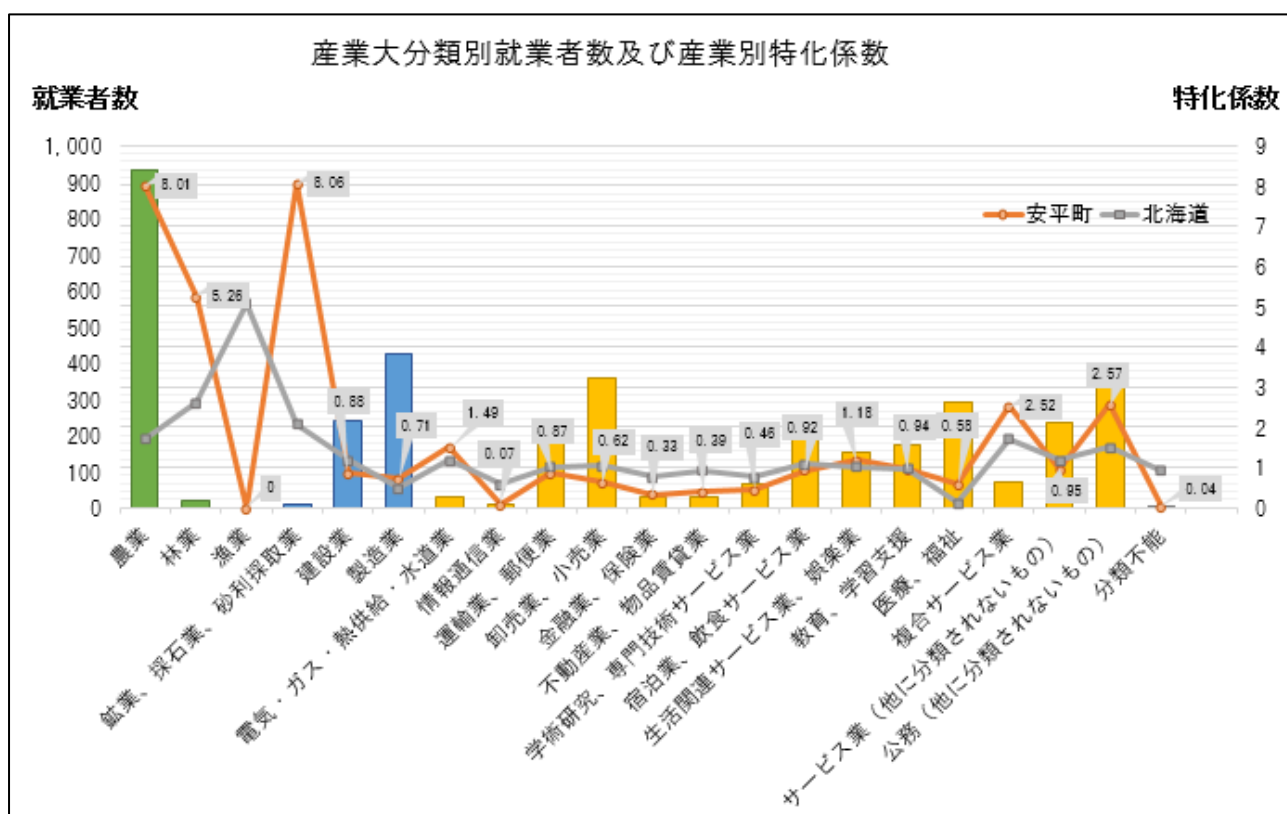
現状分析の検証によって得られるキーワード

- ①安平町へ通勤している方を定住に結びつけることで、人口増の可能性を秘めている。
＝昼間人口を夜間人口に取り込める可能性
- ②一方で近隣市町への通勤・通学者も多く、他自治体の対策で当町からの人口流出も懸念される。
＝昼間人口としての流出者が、夜間人口として流出してしまう可能性

(7) 安平町における雇用及び就労の現状

- ◆ 当町における令和2年(2020年)の産業別就労者総数は3,786人であり、産業人口比率をみると第1次産業が25.1%、第2次産業が17.8%、第3次産業が56.9%となっています。*「分類不能」が除かれるため100%とならない。
- ◆ 就労者の内訳では、農業が931人と最も高く、次いで製造業423人、卸売業・小売業359人、公務部門343人、医療・福祉289人、建設業242人の順となっています。
- ◆ 産業別就業人口の特化係数をみると、農業が8.01と高く、就労者の数からも、当町の基幹産業(稼ぐ力)は、農業であることがわかります。なお、最高の鉱業・採石業・砂利採取業8.06については、総数が少ないことから大きな数字が出やすい。

図24：安平町の産業別就労者数



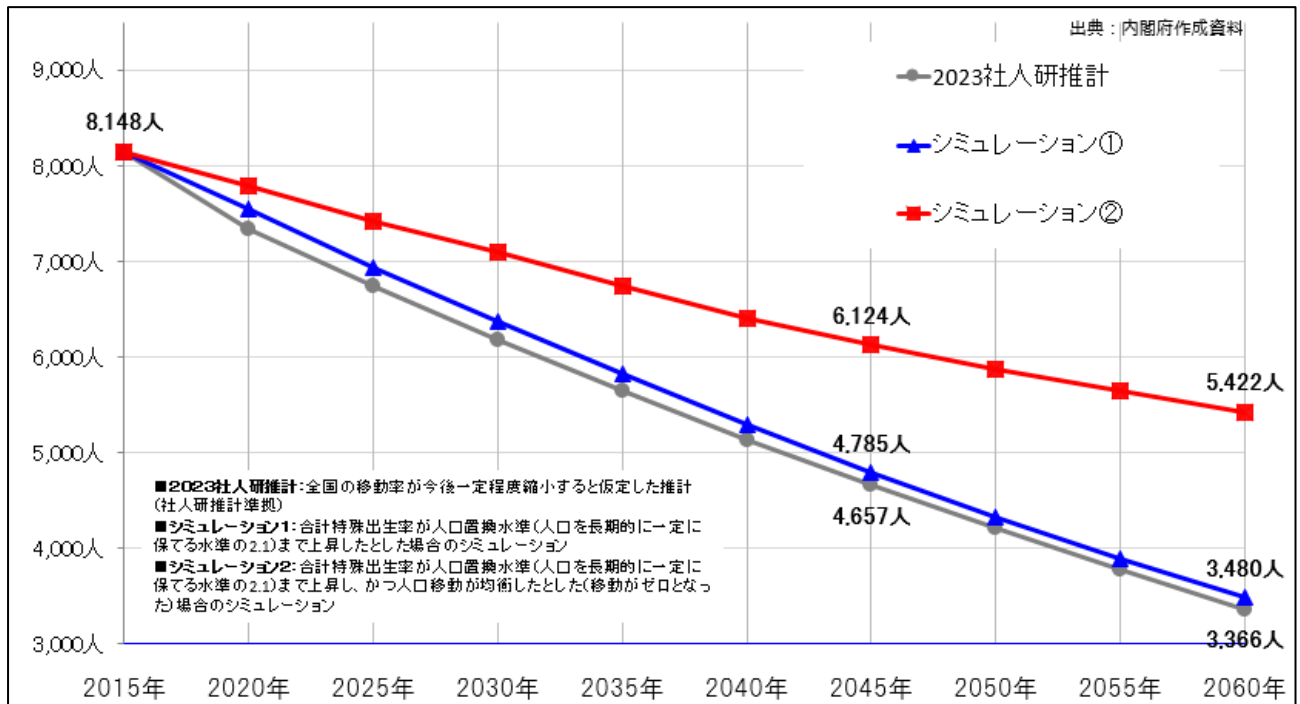
産業別特化係数 = 当町のa産業の就業者比率 / 全国のa産業就業者比率

出典：RESAS-地域経済分析システム

特化係数が1を超える産業が地域での強みとなる産業であり、「稼ぐ力」の目安となるもの。(全国比で換算される)

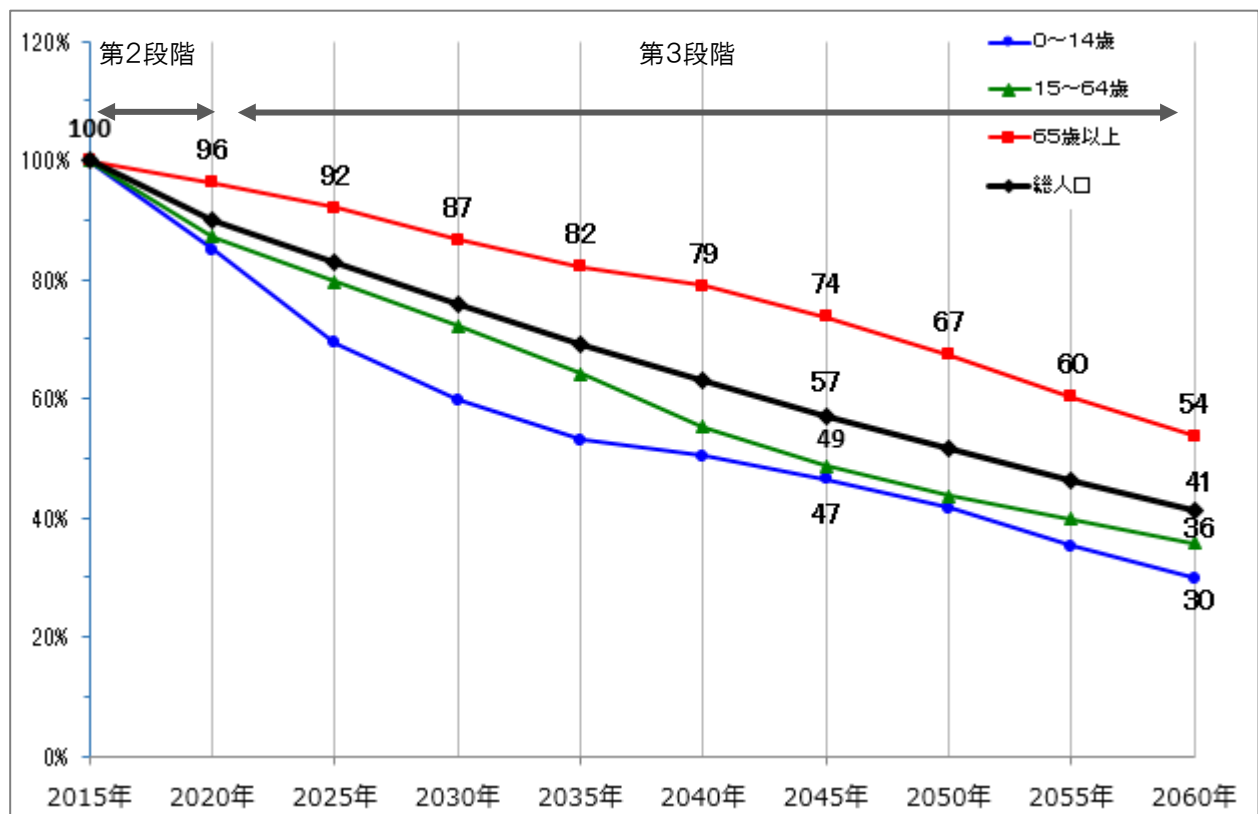
図25：社人研による安平町人口推計の比較

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション



2023 社人研推計：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

図26：安平町における人口減少段階の分布



* 人口減少段階については、年少人口と生産年齢人口の減少を前提とし、「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口や所得の変動に影響を受けやすい個人町民税について、令和2年(2020年)の税率と税収額を基準値として、社人研の将来推計人口をもとに、5年ごとの税収推計を行った結果、生産年齢人口の減少によって、その額が大きく減少することが予想されます。

- 令和2年(2020年)における個人町民税では、主に生産年齢人口(15～64歳)のうち、30歳代後半から50歳代における1人あたりの年間税額が高いことが分かります。
- 個人町民税の単純推計結果では、令和27年度(2045年度)に1億8,700万円と、基準である令和2年度(2020年度)納税想定額に対して約42%減少するという推計結果となりました。

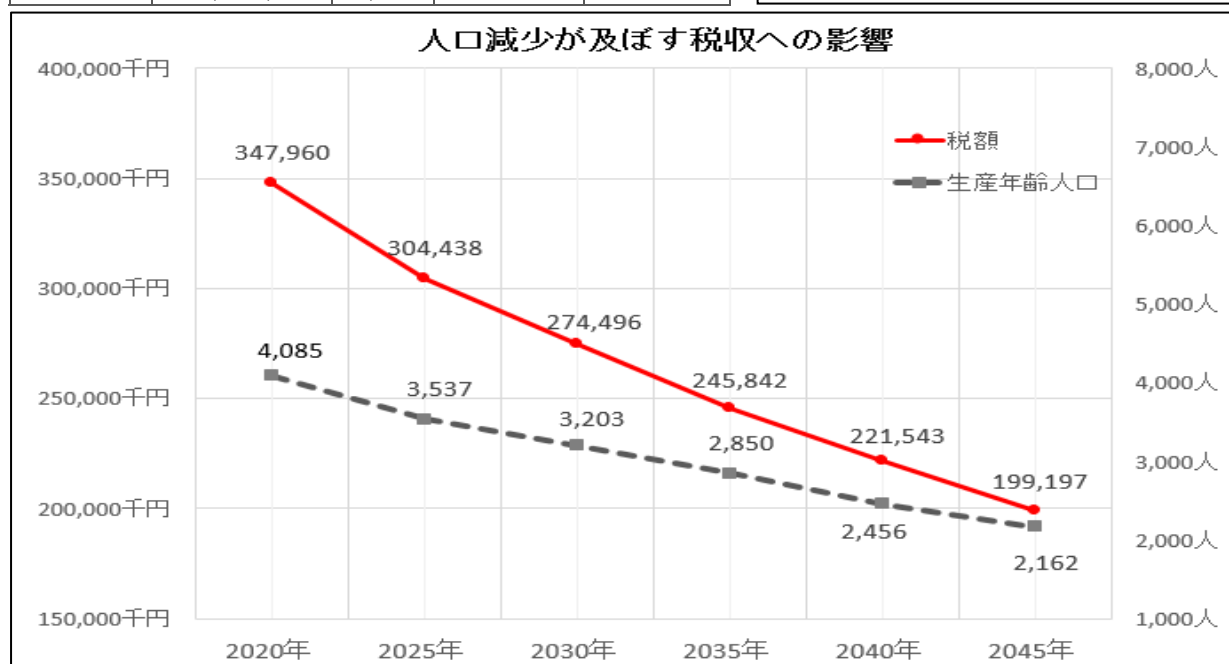
図27：令和2年度(2020年度)納税額推計

年齢区分	税額 (円)	人数 (人)	納税者 割合(%)	1人あたり 納税額(円)
0～4歳		-		
5～9歳		-		
10～14歳		-		
15～19歳	590,800	328	4.75%	1,801
20～24歳	13,827,500	353	5.11%	39,171
25～29歳	18,579,600	316	4.58%	58,796
30～34歳	18,230,700	298	4.32%	61,177
35～39歳	25,049,200	346	5.01%	72,397
40～44歳	35,798,800	429	6.22%	83,447
45～49歳	50,544,000	534	7.74%	94,652
50～54歳	43,451,900	493	7.14%	88,138
55～59歳	40,942,700	474	6.87%	86,377
60～64歳	28,504,300	514	7.45%	55,456
65～69歳	24,708,800	582	8.43%	42,455
70～74歳	32,216,400	688	9.97%	46,826
75～79歳	7,336,500	577	8.36%	12,715
80～84歳	4,719,400	412	5.97%	11,455
85～89歳	1,864,400	337	4.88%	5,532
90歳以上	1,594,500	221	3.20%	7,215
	347,959,500	6,902	100.00%	

【推計方法】

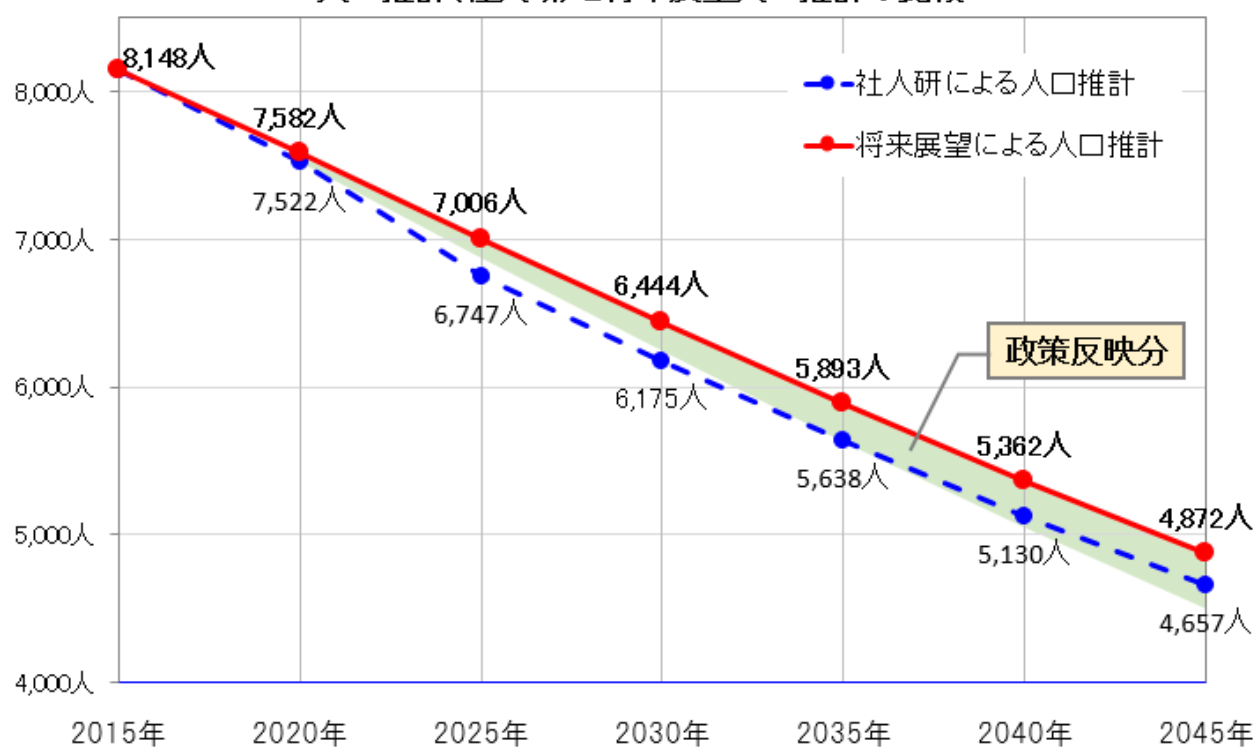
- ①令和2年(2020年)の個人町民税額と納税実人数から1人あたりの納税額を算出
- ②令和7年(2025年)から令和27年(2045年)までの税額推計は、税制改正等がないものとして固定し、令和2年(2020年)の1人あたりの納税額に各年の5歳区分社人研推計人口を乗じて算出
- ③なお、令和2年(2020年)の納税額推計は、令和2年6月末時点の数値を使用し、かつ、一部の高額納税者分を含まず算出

(注意) この推計は、生産年齢人口の減少が個人町民税に及ぼす影響を算定したものであり、実際の将来税額推計ではない。また、令和2年(2020年)6月末時点の税額であり、決算額ではない。



令和27年(2045年)の安平町将来展望人口 **4,872人** 社人研推計：4657人 (4.6%増)

人口推計(社人研)と将来展望人口推計の比較



安平町

第3次総合計画策定方針

(案)

政策推進課 作成

令和7年6月

1 はじめに

現行の総合計画の計画期間が残り約2年となることから、これまでの取組みを総括するとともに、安平町の未来を描く、令和9（2027）年度から始まる新たな総合計画を策定します。

2 総合計画の位置付け

地方分権改革推進計画に基づく平成23年の地方自治法改正により、基本構想の策定義務は廃止されましたが、平成26年12月に施行した安平町まちづくり基本条例第23条において、長期的な展望に立ち、総合的かつ計画的な町政運営を進めるための最上位計画として総合計画の策定を義務付け、その構成は「基本構想」「基本計画」とすることが規定されています。

3 総合計画の構成、期間及び策定にあたっての基本事項

（1）総合計画の構成

総合計画の構成は、安平町まちづくり基本条例第23条に基づく「基本構想」「基本計画」の2つの構成とします。（安平町議会基本条例第3条の規定による議決事件）

また、これら政策・施策を具体的に進めるための「実施計画（事務事業計画）」も併せて取りまとめます。

なお、総合計画は、財政推計・財政計画との連動の観点から、基本構想に対応した「長期財政推計」と、基本計画に対応した「中期財政計画」を定めます。

ア 基本構想

長期的な指針として、安平町の将来像や施策の大綱を示すもの

イ 基本計画

基本構想を実現するため、まちづくりの中期的な指針として、施策別に現状と課題、目的や方針などを示すとともに、行政評価によるPDCAサイクルを確立するため、施策の達成度を測る指標（KPI）の設定を検討します。

なお、社会経済情勢などの大きな変化に対応するため、基本構想の期間中において基本計画の期間を分け、必要な見直しを図ります。

ウ 実施計画（事務事業計画）

基本計画を実施するための主要事業の具体的な内容を集約するとともに、予算編成の指針とします。

なお、社会経済情勢などの変化に柔軟に対応するため、向こう3か年の計画をローリング方式（毎年度見直し）により策定します。

（２）総合計画の期間

策定根拠である安平町まちづくり基本条例の逐条解説では、「総合計画の期間は、現状では、将来構想10年、基本計画は前期5年、後期5年とされ、現在の計画期間が長すぎるとの意見もあり、次期の総合計画（平成29年度から）策定時に計画期間について十分検討します。」と記述されていることに加え、最上位計画でありながら、計画期間中に首長の改選があるため、ローカルマニフェスト（選挙公約）の内容との整合性に課題がありました。このため第2次総合計画では、基本構想の計画期間を10年間とし、基本計画は前期2年、中期4年、後期4年に区分しローカルマニフェストとの整合を図ってきました。

そこで、第3次総合計画においてもこれまでの考え方を踏襲し、令和8（2026）年の町長選挙に向けた基本計画期間の調整を行い、将来基本構想8年、基本計画は前期4年、後期4年とし、基本計画の策定とローカルマニフェスト（選挙公約）の連動を可能とするよう設計しました。

こうした流れを踏まえ、具体的に次の期間により策定します。

ア 基本構想 令和9（2027）年度～令和16（2034）年度 [8年間]

イ 基本計画

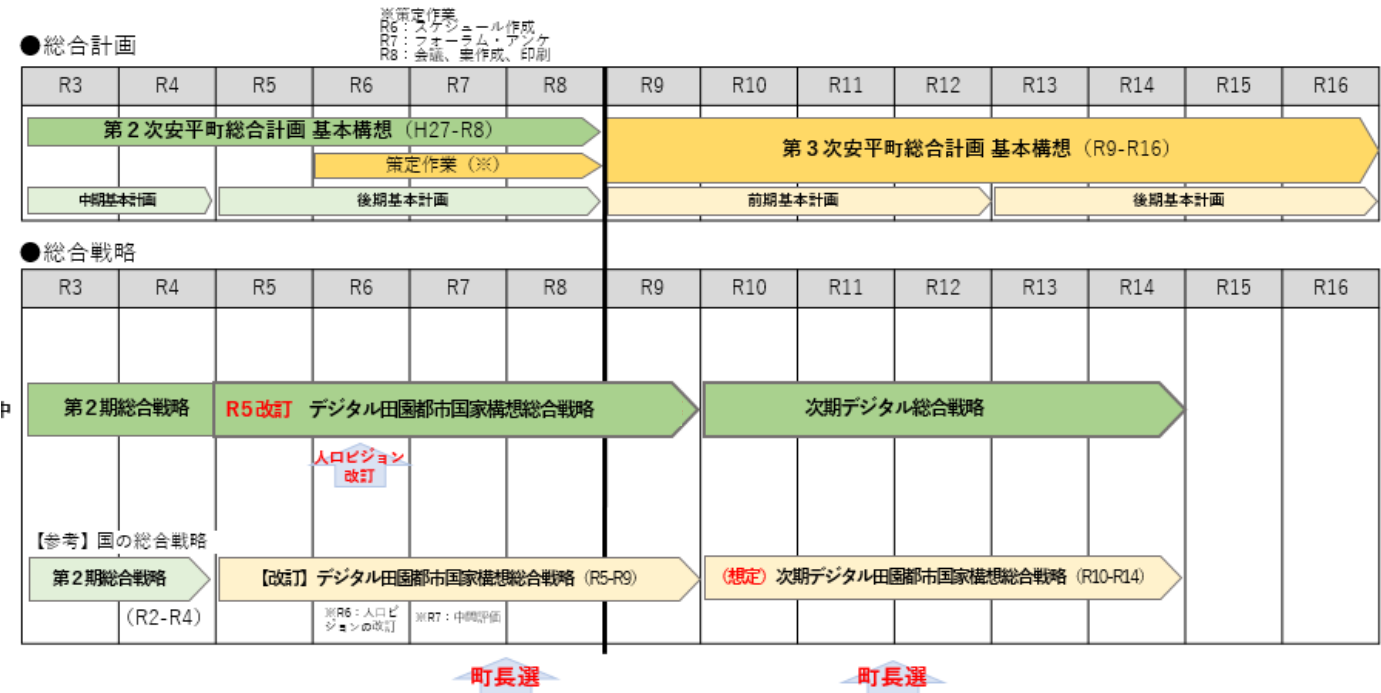
前期基本計画 令和9（2027）年度～令和12（2030）年度 [4年間]

後期基本計画 令和13（2031）年度～令和16（2034）年度 [4年間]

◇実施計画（事務事業計画）

前期基本計画に基づく実施計画は、現実実施計画のローリングで対応し、ローリングは原則3年間で行う。

第3次安平町総合計画、総合戦略策定スケジュール（全体構造）



(3) 総合計画の策定にあたっての基本事項

次の基本的考え方に基づき、総合計画の策定を行います。

- 総合計画の策定は職員が行い、統計データの分析など専門的事務を除き、委託は行わない。
- 今期策定時に実施した町外有識者による「総合計画策定アドバイザー」の委嘱は行わない。
- 基本的な方向性について、庁舎内に設置される未来創生本部及び専門部会や庁舎内グループウェアを活用し、全職員で確認、共通認識を図るとともに、その推進機能として庁内プロジェクト・チームを設置する。
- 安平町まちづくり基本条例逐条解説において、「総合計画の策定時には町民を含めた組織を構成して、「参画機会と広聴制度」(第12条)及び「パブリックコメント」(第15条)の規定に基づき事前説明等に努めます。」と定められていることから、次の事項に遵守するものとする。
 - ◇ 未来創生委員会における議論とともに、アンケート調査、町民まちづくり会議でワークショップを実施するなどの機会を通じた町民と職員が協働する仕組みのなかで、町民ニーズを把握する。
 - ◇ 地域資源や強み、弱みを洗い出し、将来像とテーマを協働で策定。
- 基本計画及び実施計画(事務事業計画)において、PDCAサイクルによる行政評価制度を構築し、計画→実行→結果検証→改善策や新たな施策の展開につなげてきたことを踏まえ、より実効性のあるマネジメントサイクルの確立を検討する。

4 総合計画の策定の視点

現基本構想において、当町は『子育て・教育』を1丁目1番地の政策分野とし、これを基軸とした移住定住と回遊交流の促進を図ってきました。

この間、日本全体の人口が減少局面を迎え、胆振東部地震も重なって大幅な人口減少が進み、当町の行政運営も岐路に立たされた中、『ピンチをチャンスに』という合言葉のもと、これ乗り越えて、魅力ある当町の子育て・教育を知っていただくことで3年連続の社会増というプラスの成果が現れたと考えられます。

人口減少や少子高齢化の進行などによる人口構造の変化は、社会保障費の増大や自治会・町内会をはじめとした地域活動の担い手不足など、町民生活に大きな影響を及ぼすものであり、また、社会経済のグローバル化とこれに伴う気候変動への対応、高度情報化の進展、さらには、多様化・複雑化する町民ニーズへの対応など、継続的かつ長期的に取り組むべき課題は山積しています。

この先、より成果を出していくためには、より明確なターゲットを設定し、その施策を中心にすえながら施策を展開し盛り上げていくという現基本構想の考え方を維持し、より発展させていく必要があると考えることから、当町の強みを生かした持続的発展を創造するため、15年後に控える2040年問題を克服する社会を見据えながら、まちづくり基本条例の理念に則り、町民と行政の協働による理想の将来像を描き、これを具現するために、次の4つの視点を踏まえ、戦略的な計画を策定します。

＜安平町を取巻く主な環境の変化（直面する社会課題）＞

○急激な少子高齢化による人口減少時代の到来がもたらす自治会・町内会活動をはじめとした各種活動の担い手不足、生産年齢人口の減少による働き手不足とこれに伴う税収減、社会保障費などの増大に伴う**厳しい財政運営**

○まちづくり基本条例の理念に基づき、**子どもを含めた全世代の町民の参画と協働**によるまちづくりの必要性の増大

○価値観やライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化や、外国に由来のある労働者の増加による多文化共生、農福連携を中心としたしょうがいのある方々のさらなる活躍機会の向上を念頭に置いた**共生社会の実現**

○待ったなしに進展する**気候変動**とこれに伴い増大する**災害対応**



これらを解決し、地方自治の本旨である『町民の福祉（幸せ）の増進』に努める。

視点1 子どもを含めた全世代の町民参画による、町民と行政の協働の計画づくり

平成26年12月26日に施行された安平町まちづくり基本条例第11条において、「町民は、まちづくりに関する情報を知る権利、まちづくりに参画し意見を述べる権利を有し、自らが主役としての責任と役割を担い、積極的にまちづくりに参画することに努める」ことが規定されています。また、「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」による子どもの権利を背景に、計画の策定にあたっては、子どもを含めた全世代の町民と行政による話し合いを通じて、それぞれの役割と責任を確認するとともに、町民一人ひとりがまちづくりに関心と責任を持ち、郷土への誇りを育むため、多くの町民に参画いただきながら計画を策定します。

視点2 既存のハードを活用したソフトへ、町民の幸せに寄り添う計画づくり

平成18年3月の合併以降、可能な機能を段階的に集約し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう整理を進めてきました。また、胆振東部地震での被災（特に、ブラックアウト）を契機とした災害に対する整備も並行して行ってきました。

今後のまちづくりに際しては、ゼロカーボンシティを意識した、既存公共施設・地域資源としてのストックの有効活用に留意した計画とします。

一方、ソフト面では、SDGsの中核的概念であるウェル・ビーイング（Well-being：身体的・精神的・社会的に良好な状態）が自治体政策へ導入される趨勢にあることを踏まえつつ、外国に由来のある人々との共生、性や心身の多様な状況の受容など、一人ひとりが生き生きと、楽しく、このまちで様々に居場所を確保し、活躍できる計画とします。

視点3 地域の強みを活かし、明確な将来像を設定した計画づくり

揺るぎない当町の地理的優位性などを最大限に活用し、これまで磨いてきた当町の『子育て・教育』という強みを町民と新ためて確認し、安平町らしさをより明確にする中で、町民の主体性を支援し、安平町に関心を持ってもらえる方を増やすための施策の展開を目指します。

また、直面する様々な社会課題に対応するため現計画で定められる『安心・平和な生活実現プロジェクト』による解決が、様々な分野でより一層図られる計画を目指します。

これらを踏まえた具体的な将来像が設定できるよう、町民との協議を進めます。

視点4 「選択と集中」を意識した戦略としての計画づくり

今後の生産年齢人口減少による税収減や物価高騰などによる支出の増大により厳しい財政運営が予想される中、持続可能で自立したまちづくりを目指すため、限りある資源を勝

負所に「集中」させる一方で、幅広く展開したリスク分散や問題発生時の速やかな修正による適正な財政支出と、この地域の優位性を最大限に活用したふるさと納税を中心とした財政収入の増加を意識した、実現可能で戦略的な計画としていきます。

以上4つの視点を念頭に置きながら、変動的で不確実で複雑曖昧な先行きの見えにくい社会に対応するため、町民とともに、まちづくり基本条例の本旨である「町民自らが考え行動する町民自治」の実現に向けて、具体的で現実的な施策が展開されていく仕組みを持った計画とします。

5 総合計画の策定手順

(1) 庁内プロジェクト・チームの設置と基本的な方向性（方針）の策定（R7.4-6）

- ア PT組成
- イ 本策定方針の決定、スケジュールの決定
- ウ 町民参画手法の検討と実施

(2) 策定体制の構築

- ア 庁内プロジェクト・チーム ～（1）による。
- イ 安平町未来創生委員会（諮問・答申） ～設置済み
- ウ 安平町未来創生本部（各課長級）・専門部会 ～設置済み
- エ 町民まちづくり会議（一般町民・各種委員・未来創生委員会委員による無報酬会議）

(3) 現状基礎調査（R7.7）

- ア 町民アンケート調査の実施（全戸対象）、分析
- イ ヒアリング調査などの実施
 - (ア) 現計画の達成状況、未解決課題の状況調査（庁内確認）
 - (イ) 町長・副町長・教育長ヒアリングの実施
 - (ウ) 各課ヒアリングの実施（施策や事業実施後の効果）

(4) 町民参画手続き

- ア 安平町未来創生委員会（委員14名）の開催（随時）
- イ 町民まちづくり会議の設置（R7.9-R8.1頃）
- ウ パブリックコメント（町民説明会として実施することも検討）
- エ 町民自治推進委員会（委員12名）の活用（随時）

(5) 基本構想・基本計画策定作業

- ア 今後新たに想定される課題の把握
- イ 全体構成の検討（体系、柱立て）
- ウ 課題解決のために必要とされる主要施策づくり
- エ 教育委員会と連携した子どもの意見聴取等の参画

6 総合計画の策定体制

(1) 庁内プロジェクト・チーム

目 的	基本構想及び基本計画の第3次計画の策定という対応困難な政策課題解決に向けて、必要な知識や豊富な経験などを有する職員とともに策定に向けて調査、協議、検討などを進める。
内 容	・第3次安平町総合計画策定方針（本案）の検討 ・町民参画推進条例に基づく町民参画に関する業務 ・計画書作成に関する業務 ・その他、PTでの協議を踏まえ、必要と認められる業務
期 間	令和7年4月～令和9年3月末（計画策定の日）

(2) 安平町未来創生委員会

目 的	町長の諮問に応じて、総合計画の策定に関して調査審議し、答申するとともに、策定後における計画全体の評価・検証を行う。
内 容	第3次安平町総合計画の策定に向けた協議を行うとともに、基本構想、基本計画の案について、町長の諮問に応じて調査審議し、答申を行う。また、策定後は計画全体の評価・検証を行う。
構 成	委員14名・外部有識者（3名）
期 間	令和5年7月～令和7年7月（2年任期）※現在、次期委嘱に向けて準備中

(3) 安平町未来創生本部及び専門部会（ワーキンググループ）

目 的	総合計画の策定に係る全庁的な合意形成及び十分な連絡調整を図るとともに、これらの進行管理を図る。
内 容	総合計画の策定及び進行管理並びに総合戦略・人口ビジョンの策定及び進行管理を行う。
構 成	◇本部長―町長 副本部長―両副町長 各部局の課長職、統括参事、保健師長、参事で構成 ◇必要に応じて専門部会を設置（6部会）

7 町民参画（町民意見の集約）

（１）町民意識調査（町民アンケート）

目 的	町民の意向などを調査・把握し、基礎資料とする。
内 容	「消費者満足度重要度調査」という手法を用いて現行計画の施策への評価という意味での満足度及び次期計画における施策の重要度という意味でのニーズを探り、中長期的に取り組むべき課題などを世代・分野別に分析する。
対 象	町民全世帯
時 期	令和7年7月の想定
手 法	アンケートの全戸配布（電子的回答の活用も検討）

（２）町民まちづくり会議（ワークショップ）

目 的	町民と行政の協働による計画づくりを行う。
内 容	町民アンケートで実施した「消費者満足度重要度調査」の結果及び安平町の地域資源・強み・弱み・脅威・機会を検証する手法「SWOT分析」を活用し、町民と行政の対話を通じた「まちの将来像」「将来テーマ」の設定、まちづくり全体・分野別の具体的な課題や問題点の検証といった方向性/戦略づくりにつなげる。
対 象	一般町民、各種行政委員、未来創生委員会委員
時 期	令和7年9月から令和8年1月頃を予定
手 法	町民と行政職員によるワークショップ

（３）パブリックコメント（町民説明会として実施することも検討）

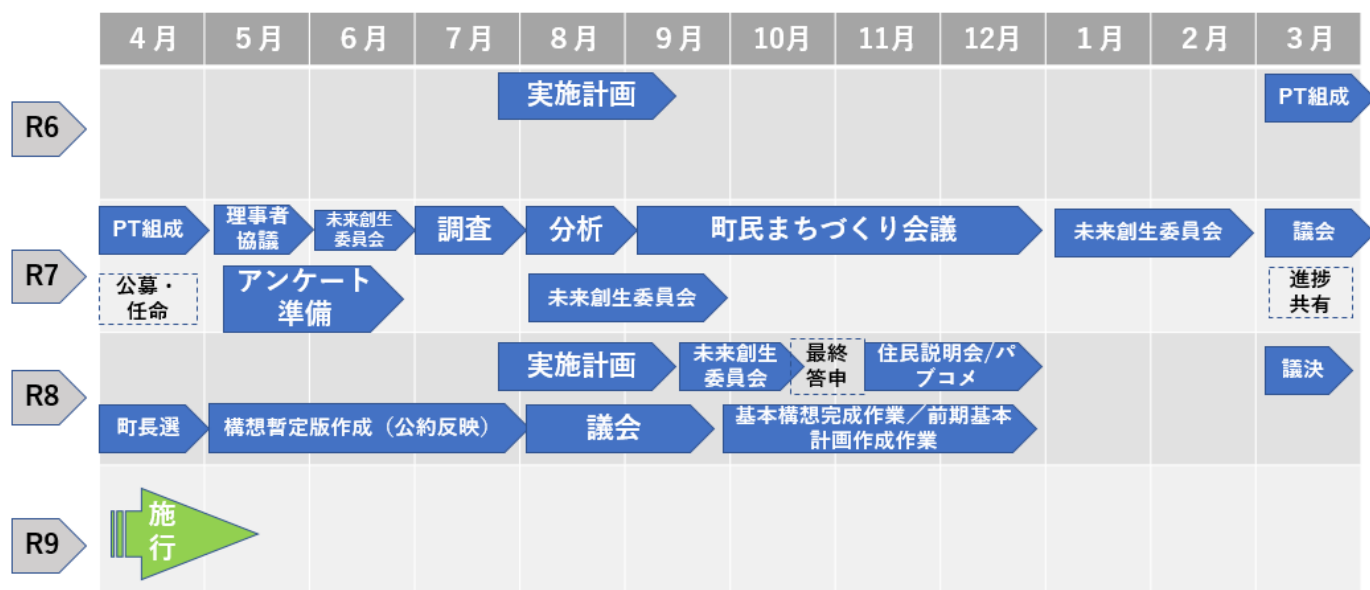
目 的	協働のまちづくりを推進していくため、広く町民や関係者の意見を反映させるために行う。
内 容	基本構想及び基本計画の案について、町民意見を聴取し、その反映結果を公表する。
対 象	町民、在勤者、在学者など
時 期	令和8年11月から12月頃を想定

※このほか、他課で実施される事業などと連動させ、既にある町民との接点を活用していくことを想定している。

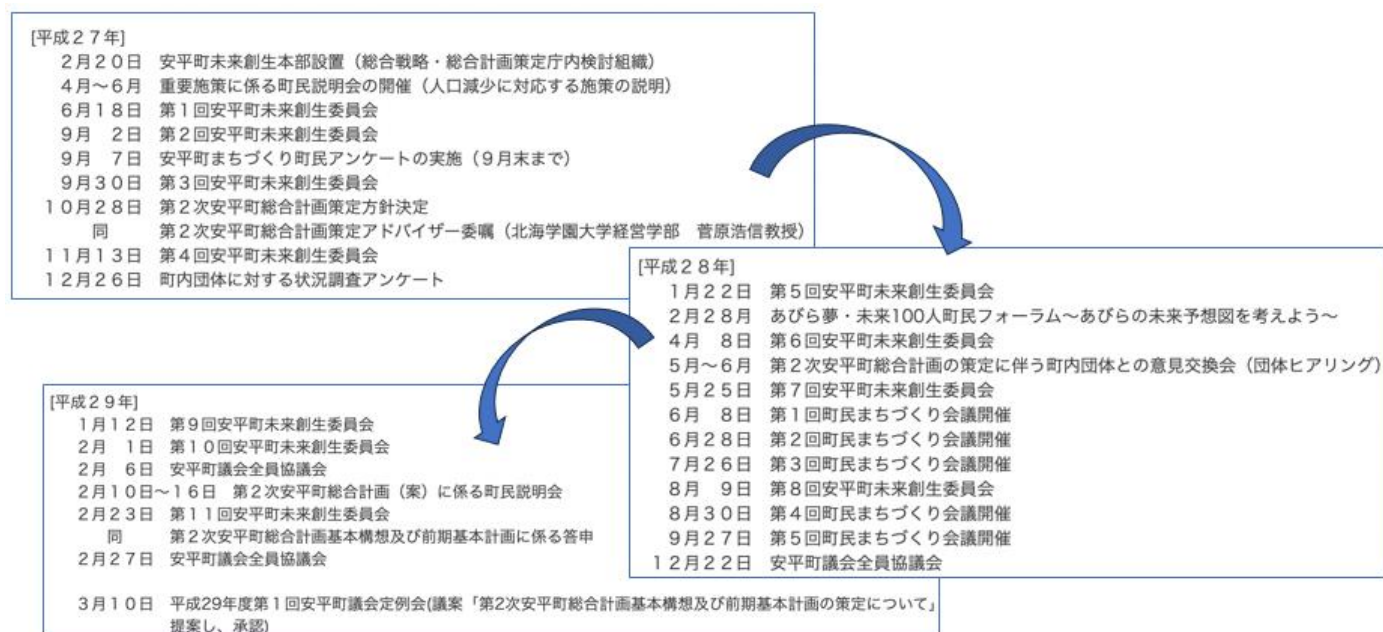
※時期は、現段階の想定であり、事業の進捗によって変更となる可能性があること。

（８．想定スケジュールも同様）

8 想定スケジュール



【参考】現構想策定スケジュール



9 計画策定体制のイメージ

まちづくり基本条例に基づく「町民参画」「協働」「情報共有」が重要キーワード

